

⑤ 文 部 科 学 省

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小田 豊)
目的	特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。2 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3 1に掲げる研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:宮崎 英憲)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nise.go.jp/">http://www.nise.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上				A	A	A	
(1)研究活動	A	A	A	A	A	A	
(2)研修事業	A	A	A	A	A	A	
(3)教育相談活動	B	B	B	A	B	A	
(4)情報普及活動	A	A	A	A	A	S	
(5)国際交流活動	A	A	A	A	A	A	
(6)筑波大付属久里浜養護学校との協力	A	A	A				
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画				A	A	A	
4.外部資金導入の推進				A	A	A	
5.会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施				A	A	A	
6.剰余金の使途				—	—	—	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項				A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 特別支援教育のナショナルセンターとして、研究、研修等に取り組み、その使命を十分に果たしている。
- 新たに設置された発達障害教育情報センターにおいては、学校現場等のニーズに応じた情報提供・発信がなされており、高く評価できる。
- 理事長のリーダーシップのもと、事業効果を落とすことなく業務効率化に取り組んでおり、評価できる。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																							
研究活動	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各障害種別等の研究計画の立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入。また、今後の特別支援教育の中・長期を展望した研究テーマから、当面5カ年程度を目途として取り組む喫緊の課題まで、我が国の障害のある子どもの教育の振興充実のために進めていくべき研究について取りまとめた「研究基本計画」を平成20年8月に策定。</li> <li>平成20年度の研究計画について、平成20年5月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、157箇所意見を求め、84箇所より回答。（回収率53.5%）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度においては、「研究基本計画」を策定すると同時に、研究計画立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入して、研究体制の再構築を図りながら、研究の性格の明確化、重点化を図ろうと研究活動への意気込みが感じられた。そうした熱意が、各研究項目の立案や内容にも反映されている。</li> <li>評価システムの確立による研究の質的向上のため、教育現場等のニーズ調査を行ったことは高く評価できる。</li> <li>ニーズ調査の回収率がやや物足りない。また、ニーズ調査の結果を研究課題の選定にも活用することが望まれる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																							
研修事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度特別支援教育研究研修員制度は、当初、新規課題6課題、継続課題2課題、計8課題を受入可能な研究とし、受入可能人員は対象研究課題毎に各1～2名程度、計12名程度とし、照会を開始した。その結果、6課題に、計7名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係教育委員会等と調整を図り、審査の上、全員を受け入れ。（平成20年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、58.3%（7名/12名））</li> <li>研修終了直後のアンケート調査（7名中、7名回答）では、研修全体の満足度（「とても有意義」「有意義」の合計）が100%</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象とする「特別支援教育研究研修員制度」の定着を目指し受入数を設定して、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画して研究を行うシステムについては研修員の満足度や任命権者の事後評価も高く、この制度は意義があるものと評価できる。</li> <li>特別支援教育研究研修の募集人員については、実施要項において受入可能人員を対象研究課題毎に各1～2名程度、計12名程度とあらため、募集を行った結果が、6課題7名に終わったことは課題として挙げられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																							
教育相談活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三つに限定して実施することとした教育相談件数は、下表のとおり。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>臨床的 研究</th> <th>低発生 等困難</th> <th>国 外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H 18</td> <td>相談件数</td> <td>29</td> <td>51</td> <td>12</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>268</td> <td>72</td> <td>14</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H 19</td> <td>相談件数</td> <td>28</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>431</td> <td>34</td> <td>11</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H 20</td> <td>相談件数</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>11</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>457</td> <td>89</td> <td>14</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>来所した保護者等の満足度（「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）が100%</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	年度		臨床的 研究	低発生 等困難	国 外	計	H 18	相談件数	29	51	12	92	延回数	268	72	14	354	H 19	相談件数	28	13	10	51	延回数	431	34	11	476	H 20	相談件数	39	44	11	94	延回数	457	89	14	560	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育のナショナルセンターとしての教育相談の役割を検討して、個別の教育相談のポイントを絞り、相談機能の質の向上を図ったことは大いに評価できる。</li> <li>限定した相談実績については、前年度に比べ、それぞれ増加している。特に、各都道府県では対応が困難な事例や海外の日本人学校等からの相談については、ナショナルセンターとして積極的な対応が必要なものであり、評価できる。</li> <li>来所した保護者等の相談に対する満足度（期待通りだったとする回答）が高くなり、相談の充実が見られたことは評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
年度		臨床的 研究	低発生 等困難	国 外	計																																					
H 18	相談件数	29	51	12	92																																					
	延回数	268	72	14	354																																					
H 19	相談件数	28	13	10	51																																					
	延回数	431	34	11	476																																					
H 20	相談件数	39	44	11	94																																					
	延回数	457	89	14	560																																					
情報普及活動	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害のある子どもの教育的支援を推進するため、平成20年4月に、発達障害教育情報センターを設置するとともに、センターのWebサイトを開設し公開。</li> <li>データベースへのアクセス件数は、607,768件であり、目標の500,000件を達成。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス 件数</td> <td>553,871</td> <td>693,483</td> <td>607,768</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>		18年度	19年度	20年度	アクセス 件数	553,871	693,483	607,768	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害教育情報センターを設置し、学校現場等のニーズに応じた情報支援を構築したことは高く評価できる。</li> <li>平成19年度に比べデータベースのアクセス件数が減少したことについては分析が必要であり、それを日常的に観察することは今後の企画立案にも有効であると考えられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																															
	18年度	19年度	20年度																																							
アクセス 件数	553,871	693,483	607,768																																							

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9) (個別意見)

- 平成20年度に交付された運営費交付金約11.6億円のうち、年度末の運営費交付金債務残高が約1.6億円(交付額の約13.4%)となっており、財務諸表においてその発生要因は明らかにさせているものの、業務運営に与える影響について業務実績報告書等で明らかにされていない。今後の評価に当たっては、運営費交付金の執行状況が業務運営に与える影響についても業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人大学入試センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:吉本 高志)
目的	大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。2 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。3 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。4 1から3に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.dnc.ac.jp/">http://www.dnc.ac.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>		—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、Cの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1.業務運営の効率化</b>				A	A	A	
(1)組織の整備状況と業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)管理運営業務の効率化状況	A	A	A	A	B	A	
<b>2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>				A	A	A	
(1)センター試験の円滑で適切な実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A	A	A	A	A	A	
(3)進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	B	B	B	A	A	A	
(4)管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	A	A	A	A	A	A	
<b>3.財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等</b>				A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画の策定	—	—	—	A	A	A	
(2)人事に関する計画の策定・実施状況等	B	B	B	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 英語リスニングテストやセンター試験を利用する大学数が増加するなど、業務の増加と多様化が進む中、適切かつ安定的した業務運営が継続的に実施されていることは評価できる。
- 英語リスニングテストについては、実施面での改善が図られ円滑に実施できたことを評価したい。
- 大学入学選抜の改善など大学入試センターが果たすべき役割を一層積極的に推進することが期待される。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織の整備状況と業務の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織については、試験問題の作成やセンター試験の改善に向けての取組み、高等学校学習指導要領の改訂等への対応などの業務を円滑に遂行するため、平成20年6月、試験・研究統括官を補佐する者として試験・研究副統括官を置き、適性試験企画調整官及び研究開発部長が兼務することにした。また、平成20年6月、高等学校関係者の参与を置き高等学校関係者としての立場からセンター試験及び大学入学者選抜方法の改善に関し、助言を得ている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織については、研究支援体制及び試験問題作成支援体制の強化に支点をおいた組織の見直しが図られたことや、高等学校関係者に参与として参加を求めるなど大学と高等学校等との連携協力に留意した組織整備を実施したことは高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
管理運営業務の効率化状況	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に対する進捗状況については、本センターは第2期中期計画期間において、平成17年度をベースに毎年度業務経費1%の削減を行うと、中期計画3年目である平成20年度までに3%の削減を行うことになるが、業務経費は2.82%の減と計画通りに進行している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務経費については、的確な判断により前年度2.37%の経費削減が達成されたことは評価できる。また、中期目標期間全体における削減目標の進捗状況についても、2.87%とほぼ順調に進捗しており、今後更なる努力を期待したい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
センター試験の円滑で適切な実施状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験のリスキングの円滑な実施と、新しい個別音源機器の開発を支援するため、実務的な研究開発活動を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスキングテストの更なる改善に向けた調査研究に努めるなど、センター試験の改善のための調査研究が確実に進められていると判断できる。引き続き、大学及び高等学校の振興を図る観点から、大学入試に係る調査研究が続けられることを期待するとともに、成果の発信に積極的に努められたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい枠組みとしての総合試験の実証的研究、総合試験の実態調査と内容分析、小論文自動採点システムの実用化の研究を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究については、研究体制の構築、外部資金の活用や活動報告の作成などが行われており、また、外部評価においても高い評価を受けており、成果をあげていると判断できる。こうした成果が、今後より一層大学入学者選抜の改善に資するよう取り組むことを期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートシステムは、平成18年度にシステムを更新し、大学進学に有用な38項目に精選し情報提供を行ってきた。データは、全国の大学から提供を受け、利用者が求める項目別に検索できるシステムとしている。平成20年度は、5月上旬に全国の大学に対してデータの更新を依頼した。センターでは定期的に更新状況を確認し、データ更新の遅れている大学に対して督促を行うなど最新のデータの提供に努めた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートシステムや大学ガイダンスセミナーについては、参加者等の不満足の原因を分析し改善に役立てており、特にガイダンスセミナーでは高い満足度71.3%を得ている(満足度の指標70%は、平成13年度～16年度の平均数値58.8%を参考に目標として高めに設定した)。今後も、センターがなすべき役割を十分認識した上で、厳選した情報を提供するなど、利活用に向けて一層の知恵を出すことが望まれる。</li> <li>ハートシステムについては、昨年度の総務省の2次評価の指摘を踏まえ、速やかに対策の検討に着手し改善方策をとりまとめたことは認められる。引き続き、更なる改善を求めたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報資料等を利用して、センターの管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報の積極的な公開を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営や財務情報など、事業等に関する情報が積極的に公開されていると判断できる。今後は、図表を用いて説明を加えるなど国民に対してより分かりやすく財務状況を伝えられるよう努力されたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- インターネットを活用したハートシステムによる進学情報提供事業については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、「利用件数が年々減少していることから、その効果を明確にさせた上で評価を行うべきである。」との指摘を行っている。しかしながら、当該指摘を踏まえたハートシステムによる情報提供事業の効果については依然明らかにされていない。今後の評価に当たっては、インターネットを活用したハートシステムによる進学情報提供事業について、その効果を明らかにさせた上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構(平成18年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:田中 壮一郎)
目的	青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
主要業務	1 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修(以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。)及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修(以下この項において「青少年研修」という。)のための施設を設置すること。2 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。3 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。4 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。6 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。7 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者(以下この号において「子ども」という。)の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動。ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動。ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:板本 登)
ホームページ	法人: <a href="http://www.niye.go.jp/">http://www.niye.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしていたため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成18年4月に「(独)国立オリンピック記念青少年総合センター」、「(独)国立青年の家」と「(独)国立少年自然の家」の3法人が統合している。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>				
<b>1.業務運営の効率化</b>	B	A	A	
(1)青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況	B	A	A	
(2)企画立案機能の強化状況	B	A	A	
(3)業務の効率化状況	A	A	A	
(4)施設の効率的な利用の促進状況	B	B	A	
<b>2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	A	A	
(1)企画事業の実施状況	A	A	A	
(2)研修支援事業の実施状況	A	A	A	
(3)連絡・協力の促進に関する取組み状況	A	A	A	
(4)調査研究事業の実施状況	B	A	A	
(5)助成業務の実施状況	A	A	A	
(6)附帯業務の実施状況	A	A	A	
<b>3.予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	
(1)収入の確保等の状況	A	A	A	
<b>4.短期借入金の限度額</b>	—	—	—	
(1)短期借入金の借入状況	—	—	—	
<b>5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	—	—	—	
(1)重要財産の処分等の状況	—	—	—	
<b>6.剰余金の使途</b>	—	—	—	
(1)剰余金の使用等の状況	—	—	—	
<b>7.その他省令で定める業務運営に関する事項</b>	A	A	A	
(1)施設・設備の整備状況	A	A	A	
(2)人事管理の状況	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 「小学校長期自然体験活動」や「教員免許更新制」などの国の政策課題に積極的に取り組むとともに、「独立行政法人整理合理化計画」や昨年の評価委員会における指摘について、機構本部が中心となって迅速に対応したことは評価できる。さらに、各施設においても、それぞれの特色を活かした企画事業が展開されるとともに、新規の教育プログラムが多数開発されており評価できる。
- 委託業務の見直しや包括委託の推進などの外部委託契約の見直し、組織の見直しによる次長制移行の前倒しなど、業務の効率化を積極的に推進し、人件費を含む一般管理費及び業務経費について、目標を大きく上回る削減がなされており評価できる。
- 事業実施の安全性についても、事故防止のための取組を充実するとともに、体験活動の推進にあたり、青少年教育のナショナルセンターとしてふさわしいリーダーシップを発揮されたい。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
施設の効率的な利用の促進状況	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総利用者数は4,863,621人で、そのうち青少年及び青少年教育関係者の研修利用者数は3,840,813人、一般の研修利用者数は825,154人、企画事業等での利用者数は197,654人であった。各教育拠点の利用者数に関しては、自然災害等のため一時的に施設の使用を中止するなど、12教育拠点において合計452団体60,902人の利用受入れを中止した。</li> <li>なお、花山は平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で被災したため、当面は平成21年度末まで受入れを停止している。従って、前年度と比較するため、平成19年度及び平成20年度の実績から花山の実績を除いた利用者数は、総利用者数が約483万人(約15万7千人の増加)、宿泊利用者数は約295万人(約2万4千人の増加)、日帰り利用者数は約187万人(約13万3千人の増加)となった。また、宿泊室の稼働率は全体で60.8%であった。</li> <li>さらに独立行政法人整理合理化計画の指摘を受け、機構本部において「稼働率向上(利用者増加)のための対策」を策定し、各教育拠点において同対策に基づく取組を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、「稼働率向上(利用者増加)のための対策」を策定するとともに、年度当初から教育的指導の充実や閑散期の利用促進などに取り組んだことにより、利用者数が増加、稼働率が向上しており評価できる。また、青少年研修利用が全体の79%を占めており、法人の目的に沿った施設利用となっている。</li> <li>引き続き、各施設の有用性・有効性について検証を行い、保有資産の効率的な管理運用に努めるとともに、ナショナルセンターとしての役割を強化すべきである。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
研修支援事業の実施状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の青少年及び青少年教育関係者の研修利用は3,840,813人(宿泊利用:2,629,444人 日帰り利用:1,211,369人)、団体数は53,149団体(宿泊利用:19,106団体 日帰り利用:34,043団体)であった。</li> <li>前年度に引き続き「独法整理合理化」対策チームのもとに稼働率向上・利用促進チームを置き、各教育拠点の研修利用の状況や利用者の見込み数を把握し、教育拠点の利用促進を図った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に定めた目標である350万人以上の青少年研修利用者があり、満足度も高く評価できる。さらなる利用者サービス向上の観点から、わずかではあるが不満足であった点について見逃すことなく、その要因分析及び改善に引き続き取り組むべきである。</li> <li>さらに、利用者サービスの一環として、ホームページ上での施設利用申請について検討を行い、実施に向けた課題の洗い出しを行うことに期待したい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
調査研究事業の実施状況	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPによる情報提供内容及びアクセス件数のうち「青少年活動場所ガイド」は116,492件であった。(平成19年度は32,267件であった。)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究の成果の提供手段として、ホームページの充実が図られており評価できる。特に、「青少年活動場所ガイド」のアクセス件数は飛躍的に向上している。</li> <li>「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」結果の一部が大学入学試験問題に採用されたり、「事業プログラムの効果的測定方法の開発研究」の成果物が各方面で活用されたりするなど、他機関による調査研究成果の活用がなされている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立女性教育会館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:神田 道子)
目的	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。
主要業務	1 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2 1に掲げる施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3 1に掲げる施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nwec.jp/">http://www.nwec.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>				
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	A	A	A	
1 基幹的指導者に対する研修の実施	A	A	A	
2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施等	A	A	A	
3 喫緊の課題に関する調査研究の実施等	A	A	A	
4 喫緊の課題を担当する指導者に対する研修の実施	A	A	A	
5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供	A	A	A	
6 男女共同参画等に関する基礎研究の成果の提供	A	A	A	
7 男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	S	S	S	
8 女性アーカイブの構築	A	A	A	
9 利用者への学習情報提供	A	A	A	
10 利用者の拡大への努力	A	A	A	
11 女性関連施設等男女共同参画等に関する全国の関係機関等との連携協力体制の充実	A	A	A	
12 男女共同参画等に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	A	
13 海外の研究者等との交流・女性関連施設等との連携等、相互の研究成果の交換・活用	A	A	A	
14 地球規模の課題に資する調査研究の実施等	A	A	A	
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>	A	A	A	
1 広報の充実	S	A	A	
2 運営及び業務の効率化	A	A	A	
3 外部資金の導入	A	A	A	
4 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>	A	A	A	
1 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	
2 施設・設備の計画的整備	A	A	A	
3 関係機関・団体との人事交流等	A	A	A	

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	1. A、B、Cの3段階評価(「A」及び「C」評定の中で年度計画の1.5倍、または0.5程度の成果をあげていると評価される項目は、それぞれ「AA」、「CC」とすることができる。) 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>				
<b>I. 業務運営の効率化</b>	—	—	—	
◎毎事業年度につき1%の業務の効率化	B	B	B	
1 関係機関との共催事業の開催	B	A	A	
2 学習プログラムの共同開発	A	A	A	
3 女性、家庭・家族に関するデータベースの共同構築	A	A	A	
4 外部委託の推進	A	A	A	
5 事務、事業、組織、施設管理等の見直しによる業務運営の効率化	A×1 B×2	A×1 B×2	A×2 B×1	
<b>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	—	—	—	
1 研修事業の充実	A×4 B×2	A×6	A×6	
2 交流事業の充実	A×3	A×3	A×3	



3 調査研究事業の充実	A×5 B×1	A×5	A×6
4 情報事業の充実	A×1 B×4	A×5	A×4 B×1
5 受け入れ事業の充実	A×1 B×4	A×4 B×1	A×3 B×2
6 広報活動の充実	B×2	A×1 B×1	A×1 B×1
<b>Ⅲ.財務内容の改善に関する事項</b>	—	—	—
1 自己収入の増加	A	A	A
2 固定的経費の節減	A	A	A
<b>Ⅳ.その他業務運営に関する事項</b>	—	—	—
1 施設・設備に関する計画	A	A	A
2 人事に関する計画	B	B	B

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立女性教育会館においては、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的な女性教育指導者等の育成、喫緊の課題への対応、情報等の提供、利用者の理解の促進、国際貢献、外部資金の導入等に着実に取り組んでおり、第二期中期目標期間の3年目として順調に成果が上がっているものと評価できる。
- 引き続き中期目標の達成に向けた取組により、男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	I.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>• データベース化件数について、年度計画の42万件を上回る約46万件を達成。</li> <li>• アクセス数について、年度計画の10万8千件を上回る約43万件を達成。</li> <li>• 資料等利用者数について、年度計画の6千人を上回る約9千人を達成。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国会図書館からも評価を受けており、データベースの構築や女性情報ポータルの充実等、利便性の向上に向けた取組がなされている。</li> <li>• 資料情報の収集・活用・提供に工夫・努力がみられ、広く国民に対し利用しやすい環境が整備され、アクセス数が大幅に増加するなどの成果があげられている。</li> </ul> <p>など</p>
自己点検・評価等による業務の改善	II.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成20年度に新たに以下の倫理行動規程を整備し、組織のコンプライアンス体制の強化を行った。</li> <li>① 独立行政法人国立女性教育会館における研究活動に係る行動規範</li> <li>② 独立行政法人国立女性教育会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について</li> <li>③ 独立行政法人国立女性教育会館における研究費の不正使用の防止等に関する規程</li> <li>④ 独立行政法人国立女性教育会館研究費不正使用防止推進委員会設置要項</li> <li>⑤ 独立行政法人国立女性教育会館職員倫理規程</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昨年度の自己点検・評価結果を今年度の企画に反映させるなど真摯に取り組んでいると評価できる。</li> <li>• 今後も分析結果の妥当性の評価を行い、業務改善を進めてほしい。</li> </ul> <p>など</p>
関係機関・団体との人事交流等	III.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 館内職員を経験年数、職種、従来の業務を勘案しつつ適切に配置することにより、課室の運営や業務の改善等に新たな力を発揮させ、組織の活性化を図っている。本年度は、研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、チーム制の導入について検討を行い、その具体的あり方としてプログラム研究会を設置し、業務を横断的に執行するための体制整備を行った。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• チーム制導入についての検討が行われ、プログラム研究会を設置して業務を横断的に執行するための体制整備を行ったことは、今後の組織の活性化につながると評価できる。今後はさらなる研究体制の充実が必要。</li> <li>• 人事交流を積極的に進めている点は評価できる。今後は、近隣の国公立大だけではなく全国の私大や、企業、地方公共団体等との人事交流も検討すべき。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立国語研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (所長:杉戸 清樹)
目的	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。3 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.kokken.go.jp/">http://www.kokken.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	-	-	-	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>				
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	A	A	
(1)国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	A	A	A	
(2)日本語教育機関等に対する情報の提供	A	A	A	
(3)国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	A	A	A	
(4)内外関係機関との連携協力	A	A	A	
<b>2. 業務運営の効率化</b>	A	A	A	
<b>3. 財務内容の改善に関する事項・その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</b>	A	A	A	

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	-	-	-	1. A、B、Cの3段階評価(必要に応じて、A+及びC-の2段階を追加)。 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>				
<b>1. 業務運営の効率化</b>	A	A	A	
(1)現行組織の見直し有機的な連携等を図るための研究体制の構築等	A	A	A	
(2)研究所の効率的、効果的運営	A	A	A	
(3)業務の効率化	A	B	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	-	-	-	
(1)国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査等	A	A	A	
(2)資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の整理・提供	A	A	A	
(3)外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修	A	B	A	
(4)附帯する業務	A	A	A	
<b>3. 資金計画、その他</b>	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語研究の基盤となる大規模データベースの構築は着実に進み、ネット上で4,000万語の試験検索が可能な段階となり、高く評価できる。</li> <li>「病院の言葉」を分かりやすくする提案は、言語研究者、医療関係者を交えた綿密な調査が行われ、極めて質の高い日本語像の提案として完了した。</li> <li>研究成果の国民への発信は、ホームページのリニューアルで利便性を増したほか、刊行物、フォーラムの開催など多岐にわたって積極的に展開された。</li> <li>外国人に対する日本語教育の基盤整備は、「生活言語としての日本語」の観点からの学習項目一覧が一定の集約を見るなど、着実な取り組みが進んでいる。</li> <li>外部資金の導入は科学研究費補助金の確保等が積極的に行われ、業務全体の経費削減、随意契約の見直し、人件費削減も適切に行われている。</li> <li>経費削減など、極めて高い努力をして、業務の効率化に努めたことは、高く評価できる。</li> </ul>

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大規模汎用日本語データベースの構築とその活用に関する調査研究」は、文部科学省特定領域研究「日本語コーパス」が採択されたことにより、より充実した研究体制・研究環境の下でコーパスを構築。</li> <li>信頼性の高い全国規模の「ことば」情報を迅速かつ効率的に収集・分析するとともに、確実な基盤を持った調査対象項目を構築することを目的として、「全国方言調査委員会」において、臨地調査の方法・手続と調査項目を決定し、将来の本格的な分布調査を見越した準備調査を開始。</li> <li>「病院の言葉」委員会は、全体会を5回、実務委員会を7回、拡大作業部会と手引編集部会を随時開催。「病院の言葉」にかかわる中間報告書、最終報告書、市販本(普及書)の3冊を発行。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模汎用日本語データベースの構築は順調に進められ、サンプリング、電子化作業も、書籍関係では目標の8割近くを達成している。また、活用に不可欠な著作権処理も着実に進められ、ホームページ上での試験公開も4000万語の検索が可能となり、将来の国語研究に広く活用されるものとして高く評価できる。他機関ではできない、意義のある仕事であり、計画通りの結果を得られるよう、事業が継続されることが強く望まれる。</li> <li>「病院の言葉」を分かりやすくする提案は、国民生活に密着したテーマで大きな反響を呼んだ。その質的な水準はもちろん、国立国語研究所としての発信力を示した意味でも意義深い。</li> </ul> <p>など</p>
日本語教育機関等に対する情報の提供	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本社会の一員として地域に根付き、職場や学校等で活躍するために外国人が身につけるべき日本語能力&lt;生活のために必要な日本語能力&gt;とは何かを明らかにするため、平成19年度までに収集・分析を行った国内外の移民向け自国語教育内容・目標をもとに、学習項目一覧(暫定版)を作成。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活言語としての日本語」という観点での学習項目一覧は、日本語教育を進める上で不可欠なものであり、学習ニーズを把握するための各種調査をもとに、年度内に一定の集約を見たことは評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開研究発表会(1回、参加者75人)を実施。</li> <li>『日本語科学』23号・24号、『日本語教育論集』第25号、広報誌「国語研の窓」を刊行。</li> <li>ホームページ運用(アクセス件数約809万件)、電話質問への対応(1,562件)。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開研究発表会は、参加者数や評価等について努力の余地があるものの、研究会、雑誌の刊行など様々な形で、研究成果の公表が適切に行われている。</li> </ul> <p>など</p>
内外関係機関との連携協力	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立国語院(韓国)の招へいにより研究員を派遣し、国立国語院で講演と研究交流を行うとともに、第18回国際言語学会議(高麗大学校)にて研究発表を実施(3人)。</li> <li>第3回の招へい研究者6人を引き受け、それぞれの研究テーマに沿った研究を行うと同時に、研究所の研究員とも、研究会や共同研究を通じた研究活動を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内外の研究機関との連携は、韓国、中国との研究員の派遣・受け入れが実施されている他、民間の研究者招へいプログラムを活用して、欧米、アジアなど広範な国の研究員の招へいが行われており、日本語の専門研究機関としての役割が着実に果たされている。</li> </ul> <p>など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の削減等の実績</li> <li>(ア) 一般管理費削減率 38.7%</li> <li>(イ) 業務経費削減率 9.1%</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費削減の取り組みは、業務の効率化、省エネルギー、リサイクル、ペーパーレス化などきめ細かい努力の結果、一般管理費、業務経費とも、目標を大きく上回る成果をあげており、評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
財務内容の改善に関する事項・その他業務運営に関する重要事項	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年度比12,628千円増の190,688千円(41件)の科学研究費補助金を獲得。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の導入は、科学研究費補助金の獲得努力が積極的に行われ、前年度に比べ件数、金額とも顕著な増加を見ており、資金獲得の努力が認められる。</li> </ul> <p>など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人国立科学博物館(平成13年4月1日設立)<非特定> (館長:佐々木 正峰)
目的	博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。3 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 1から3に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。5 1に掲げる博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: <a href="http://www.kahaku.go.jp/">http://www.kahaku.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 5. H18年度以降の評価項目については、上位3段階目までを記載、H14～17年度及び第1期中期目標期間については中期計画の項目でまとめて記載した。
<項目別評価>							
<b>1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>				A	A	A	
(1)社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築				A	A	A	
(1-1)自然史、科学技術史研究の状況				S	A	A	
(1-2)研究者等の人材育成の状況				A	A	A	
(1-3)国際的な共同研究、交流の状況				A	A	A	
(2)ナショナルコレクションの体系的構築と継承				A	A	A	
(2-1)標本資料の収集・保管状況				A	A	S	
(2-2)標本資料情報の発信状況				A	S	A	
(2-3)標本資料等に関するナショナルセンター機能の状況				A	S	A	
(3)人々の科学リテラシーの向上				A	A	A	
(3-1)展示公開及びサービスの状況				S	S	A	
(3-2)学習支援事業の実施状況				A	S	S	
(3-3)日本全体を視野に入れた活動の状況				A	A	S	
(3-4)知の社会還元を担う人材育成の状況				A	A	A	
(4)博物館の整備・公開	A×2	A×2	A×2				
(5)自然科学等に関する資料の収集、保管、公衆への供覧	A×3 B×1	A×3 B×1	A×3 B×1				
(6)自然科学等の研究の推進	A×6	A×6	A×7				
(7)教育及び普及	A×8	A×8	A×9				
(8)研修事業の充実	A	A	A				
(9)科学系博物館ナショナルセンター機の充実	A×5	A×5	A×7				
<b>2.業務運営の効率化</b>				A	A	A	
(1)業務運営・組織の状況				A	A	A	
(2)経費の削減と財源の多様化の状況				S	A	A	
(3)経費の削減率	B	B	B				
(4)経費の節減努力状況	A	A	A				
(5)組織運営の改善状況	A	A	A				
<b>3.財務内容の改善に関する事項</b>				A	A	A	
(1)外部資金等の積極的導入と管理業務の効率化				A	A	A	
(2)自己収入の増加			A				
(3)固定的経費の節減			A				
<b>4.その他業務運営に関する事項</b>				A	A	A	
(1)施設・設備の状況				A	A	A	
(2)人事管理の状況				A	A	A	
(3)施設整備の推進			A				

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 標本資料の登録は中期目標を超えるペースで増加しており、博物館の資源を活かした学習プログラムの開発や、ユーザー視点に立ったホームページのリニューアルによるアクセス数の大幅な増加など、ナショナルセンターとして、科学系博物館のモデ

ルとなる成果をあげている。また、企画展「標本の世界」等、ナショナルコレクションの収集・保管・継承の重要性を国民に伝える取組が積極的に行われており、長年の懸案であった新収蔵庫の整備が実現に向けて動き始めている。

- 研究活動では我が国の生物多様性に関する新たな研究に着手し、また、国際的な活動では国際博物館会議アジア太平洋地域連盟 (ICOM-ASPAC) 日本会議の開催に対し主導的な役割を果たすなど、ナショナルミュージアムとして積極的な事業展開が行われている。
- 業務の効率化については、経費の削減など確実に成果として現れているが、国立科学博物館の果たすべき役割を損なわない十分な配慮が必要である。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動等の強化及び効率的推進を図るため、外部評価委員会を設置して、研究活動に関する外部評価を実施した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動等の強化を図るため、外部評価委員会による評価が行われている。評価に対応して、経常研究・プロジェクト研究の推進等に向けた取組を進めることが重要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
ナショナルコレクションの体系的構築と継承	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標本資料の収集 平成 20 年度末現在、登録票本数 3,790,011 点 20 年度、登録標本増加数 95,004 点</li> <li>科学博物館の所蔵する様々な分類群や分野の標本資料の情報をデータベースとして公開をし、研究者の他、児童生徒や一般の方々の学習資源としての活用等広く利用に供用。</li> <li>全国の博物館等が所蔵する自然史標本の横断的検索が可能なサイエンスミュージアムネットを充実。また研究会を実施。地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) の日本ノードとしてこれらの自然史標本情報を英語で発信。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標本資料が精力的に収集・保管されており、ナショナルセンターとしての期待に答えている。</li> <li>資料の WEB サイトを通しての一般公開や全国の科学博物館をむすぶサイエンスミュージアムネットの構築など、ナショナルミュージアムとしての資料情報の提供、利用の内容は充実したものになっている。</li> <li>ナショナルセンターとして、全国の博物館等と連携した取組 (サイエンスミュージアムネット) を展開している等、科博のリーダーシップが発揮されている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
人々の科学リテラシーの向上	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者の確保 平成 20 年度実績約 161 万人 中期目標期間累計: 約 528 万人 (中期目標5年間で 600 万人中 88.0%達成)</li> <li>研究部等の研究者が指導者となって、当館ならではの高度な専門性を活かした独自性のある学習支援活動を展開。また、学習支援活動においては随時アンケートを実施し、利用者の期待等の把握に努力。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別展については、入館者の層などを細かく分析し、成果と課題を明らかにして、今後の企画に生かして行くことが重要である。</li> <li>国民の多様な層に応じた事業に積極的に取り組むとともに、博物館と学校の連携を促進する様々な取組が開発・実施されている。また、博物館の資源を活かした学習プログラムが国内の科学系博物館と協働で開発されていることは、各博物館の活動を活性化するものであり、ナショナルミュージアムとして非常に高く評価できる取組である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化		<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の入館者を対象として満足度調査を実施。</li> <li>調査研究と標本資料収集・保管、展示・学習支援活動を一体的に実施しさらなる成果をあげるため、また、組織全体及び職員の潜在力を引き出すために効果的な組織の改編について検討。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者調査等による来館者層の把握や不満要因分析、新規顧客層の拡大に向けた検討が行われ、サービスの質の向上に活用されている。</li> <li>限られた人的資源に対応した効果的な組織の在り方等について検討が行われている。展示公開、学習支援活動、広報活動等の一体的な推進に向けた組織の見直しが期待される。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
財務内容の改善に関する事項	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金の収益化基準について、費用進行基準のみの適用から業務達成基準、期間進行基準及び費用進行基準の併用に移行したことに伴い、節減努力による利益剰余が発生。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金債務の残高については、補正予算の成立に伴う計画変更によるものや、その性質上年度をまたぐような事業等にあるものが中心である。20 年度については、中期計画の達成に関して影響は見られないが、早期に適切に執行することが必要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見 (H21.12.9) (個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岸 輝雄)
目的	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nims.go.jp/">http://www.nims.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上				A	A	A	
(1)重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	S×2 A×5	S×2 A×5	S×3 A×4	S×1 A×8	S×1 A×7 B×1	S×1 A×7 B×1	
(2)研究成果の普及及び成果の利用	S×2 A×3	S×1 A×4	S×2 A×3	A×3	A×3	S×1 A×2	
(3)中核的機関としての活動	A×4	A×4	A×4	S×2 A×5	S×2 A×6	S×2 A×6	
(4)その他	A×5	A×5	A×5	A×2	A×2	A	
2. 業務運営の効率化				A	A	A	
(1)機構の体制及び運営	S×3 A×6	S×2 A×7	S×2 A×7	A×7	A×7	A×6 B×1	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画	—	—	—	—	—	A	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定める事項							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)国際的研究環境の整備に関する計画				A	A	S	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長のリーダーシップの下で、国内外に存在感のある研究所として広範な活動を行い、着実に成果をあげている。20年度は従来に比べて著しく進展した研究が少ないように感じられる面もあるが、質への転換が進められ将来的に有望な研究成果を創出。</li> <li>研究基盤を支えてきた機構のよさを失わず、より個人の創意を活かすような、かつ、機動性のある運営をすることにより、遊び心のある研究も共存する世界トップレベルの研究機関となることを期待。</li> <li>世界を先導するトップ研究者を輩出するという視点で、さらに高い目標設定をしていくことが今後の課題。これは、頂が見えてきたからこそ狙える高い目標。</li> <li>効率的かつ柔軟な研究組織の編成・整備がなされ、次世代太陽電池センターの設立等、環境・エネルギー分野の研究開発の強化をタイムリーに実施。</li> <li>外国人研究者を含めた研究人材育成、随意契約の見直し、安全対策の強化及びコンプライアンス体制の整備を着実に実施。</li> </ul>

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業年度は、電極表面にPt-O-Ce クラスターを多量に分散させることで、アノード・カソード両極の触媒活性を高めることに成功し、固体電解質と併せて高性能中低温燃料電池の実現に大きく前進した。セパレーター用高窒素鋼の変形挙動を詳細に検討し、変形機構を明らかにするとともに、0.4mm までの薄板化に成功した。水素分離膜合金基板の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽電池、二次電池、水素関連材料などタイムリーなテーマ選定を継続し、CO2問題をはじめとしたエネルギー・環境問題への貢献を目指していくことは社会ニーズとして極めて重要であるが、その方向性を指向している点を高く評価、今後の継続に期待。</li> <li>タービンディスク用Ni-Co基鍛造超合金の開発において耐用温度750℃を達成、固体酸</li> </ul>

		<p>位を制御することにより耐熱寿命を改善できることを見出した。</p> <p>など</p>	<p>化物燃料電池(SOFC)のアノード及びカソード電極触媒について放射光を用いた白金を含むクラスターモデルの提案、超微細結晶粒などの階層的組織制御による高靱性な超高強度低合金鋼の開発、WO<sub>3</sub>光触媒の高機能化・低コスト化、など、基盤研究として重要な成果をあげていることは高く評価でき、今後の展開が非常に楽しみである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の研究においては部材化のためのプロセスについての研究を行う必要がある。</li> </ul> <p>など</p>
研究成果の普及及び成果の利用	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の誌上発表は、和文誌 52 件(前事業年度 79 件)、欧文誌 1,164 件(同 1,081 件)の合計 1,216 件(同 1,260 件)行い、そのうちレビュー論文は 50 件。学協会等における口頭発表は、国内学会 1,836 件(同 1,895 件)、国際学会 1,527 件(同 1,503 件)の合計 3,363 件(同 3,398 件)。また、東京ビッグサイトにて、「環境・エネルギー材料研究展」を開催し、来場者数は2日間で 1,054 名。更には、東京国際フォーラムにて「第8回 NIMS フォーラム」と題した研究成果報告及び技術移転を目的としたフォーラムを開催。来場者数は 817 名(同 463 名)。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年度は「量から質への転換」を目指して前年度比で論文発表数が減少したが、20年度は増加に転じ、目標の1,100件を大きく上回っている。レビュー論文数についても目標値をクリアしている。論文被引用数ランキングが世界3位、日本1位は高く評価できる。</li> <li>数量目標達成に加え、インパクトファクター指標における世界ランキングの大幅向上はこれまでの各種マネジメント施策の推進によるものであり、各種施策の相乗効果発現の賜物として、極めて大きな成果。</li> </ul> <p>など</p>
中核的機関としての活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>強磁場施設等の大型設備について、「共同研究による施設及び設備の共用に関する規程」に基づき、広く外部の材料関係研究との共用を促進した。特に、強磁場施設については、外部研究機関との共同研究の形態で 89 件(前事業年度 94 件)の共用を行った。また、「外部利用による施設及び設備の共用に関する規程」及び「施設及び設備外部利用約款」に基づき、強磁場施設等の大型設備について、使用料等の徴収による外部研究機関への共用も促進し、10 件(同 13 件)の利用申込を受入れ、2,166 千円(同 5,631 千円)の収入を得た。さらに、ナノテクノロジーを活用する物質・材料研究を効率的に推進するため、文部科学省「ナノテクノロジー・ネットワーク」事業の受託に合わせて設置したナノテクノロジー融合支援センターと、既設の「超高圧電子顕微鏡共用ステーション」、「強磁場共用ステーション」とが中心となり、「NIMS ナノテクノロジー拠点」を組織し、また、「共用ビームステーション」は Spring8 の日本原子力研究機構拠点に参加し、外部研究者へ共用、融合的なナノテクノロジー支援を実施した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共用基盤設備の全ての装置の利用率はほぼ100%と非常に高く、ナノテクノロジー融合支援センターへの民間企業など他機関の利用率が約50%と、社会への貢献度も非常に高い。</li> <li>優れた世界最先端の設備を具備し、また、利用のための支援の充実には目も見張るものがある。実験遂行上、特筆すべき優れた資産であり、今後とも継続・強化をお願いしたい。</li> <li>稼働率が何れも100%に近いことから、今後、更に利用件数を増やすのか検討する際には、リピーター率と新利用者などの分析が必要。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡田 義光)
目的	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。5 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:矢口 彰)
ホームページ	法人: <a href="http://www.bosai.go.jp/">http://www.bosai.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上</b>				A	A	A	
(1)防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	S×5 A×13	S×7 A×8 B×3	S×5 A×12 B×3	A×9 B×3	S×1 A×10 B×1	S×2 A×9	
(2)災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	S×2 A×1	S×2 A×1	S×2 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	
(3)中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A	A	A	A	A	
(4)内外の情報の収集・整理・保管・提供	A	S	A				
(5)内外の研究者及び技術者の養成及び資質の向上	A	A	A				
(6)要請に応じて職員を派遣して行う研究開発協力	A	A	A				
(7)研究交流の推進	A	A	A				
(8)災害発生等の際に必要な業務	A	A	A				
<b>2.業務運営の効率化</b>				A	A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	A	A	
(2)業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
<b>3.予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A	A	
<b>4.短期借入金の限度額</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>5.重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画</b>	-	-	-	A	A	A	
<b>6.剰余金の使途</b>	-	-	-	-	-	-	
<b>7.その他主務省令で定める事項</b>				A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(4)情報公開				A	A	A	
(5)中期目標期間を超える債務負担				-	-	-	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- ・ 防災という明確な目標設定の下に精力的に研究が行われている。強震動の観測能力の向上による「トランポリン効果」の発見など特筆すべき成果が得られ、公表された研究成果が社会の注目を集めるなど、研究所全体として優れた事業展開がなされている。
- ・ MPレーダーの技術が国土交通省の業務用レーダーに採用され、実大三次元震動破壊実験施設での実験結果が消防法の改正や防災意識の啓発等に役立てられるなど、研究成果の社会還元も進んでいる。
- ・ 組織・運営の改善が適切に行われており、業務の質の向上や運営の効率化も着実に進んでいる。



## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度は、前年度に観測装置の更新を実施した結果、年間を通して安定したデータの品質保持が可能となったことに加え、平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震では、更新によって観測性能が強化されたKiK-netデータの解析に基づく「トランポリン効果」の発見等、学術上極めて重要な成果の創出にも多大な貢献を果たした。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震観測施設の更新によって観測能力を向上させ、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震時の4Gという例のない強震動を捉えることに成功し、そのデータを「トランポリン効果」の発見につなげたことは特筆すべき成果である。この成果がScience誌に掲載されたことに加えSCI対象誌に27編の論文を発表するなど研究成果の公表も非常に高いレベルで行われている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震調査研究推進本部地震調査委員会、地震防災対策強化地域判定会及び地震予知連絡会等、地震関連の国の委員会に定期的に情報を提供している。関東東海地域の地震活動・地殻変動や広帯域地震計を用いた解析結果などの定期的な資料に加え、平成20年6月14日の平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震においては、顕著な地殻活動に関する詳細な解析結果を地震調査委員会の臨時会等へ資料提供を行っている。</li> <li>地方公共団体における耐震補強事業促進に関する貢献などを目的に、E-ディフェンスで実施した実験映像を加工し利用を働きかけている。その結果、12県、52市町村においてWeb上や防災講習会などのイベントの際に実験映像が利用された。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度発生した岩手・宮城内陸地震や浅間山噴火等に的確に対応し、地震調査研究推進本部など国等の委員会への情報提供が465件(目標100件)に上るなど、計画を大きく超えて責務を果たしている。</li> <li>さらにこれら情報提供に加え、X-NET(MPLレーダ)によるゲリラ豪雨等の降雨・強風監視技術が多くのマスコミから関心を集め、MPLレーダが国土交通省の業務用レーダとして採用されることにつながり、かつそこに防災科研の研究成果が活かされることになったことは、国の防災行政の意志決定に直接影響を与える大きな業績であり高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同実験として、伝統的木造軸組構法の耐震性能検証に関する実験(日本住宅・木材技術センター)、長周期地震動を受ける超高層建物内部の安全性評価のための振動台実験(兵庫県)の計2件を実施した。受託研究として、首都直下地震防災・減災プロジェクト・都市施設の耐震性評価・機能確保に関する研究において、地震災害時における医療施設の機能保持評価のための震動台実験を実施した。施設貸与として、原子力施設等の耐震性評価技術に関する試験及び調査のうち動的上下動耐震試験(クレーン類)、基礎部健全性評価検討(機器基礎の加振試験)(いずれも、日立GEニュークリア・エナジー株式会社)の2件を実施した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の共用について、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)において平成18年度からの3年間で17件の利用があり、既に5年間の目標である12件を達成した。また大型耐震実験施設(5年間の目標達成率69%)、大型降雨実験施設(同65%)、雪氷防災実験施設(同76%)とそれぞれ目標を上回るペースで順調に共用が進められている。平成20年度の重点的な取組として伊勢湾台風50周年にちなむWeb企画や四川地震および岩手・宮城内陸地震の調査報告会など時宜を得た取り組みが行われるとともに、関連する資料等の収集も進み、所外へのレファレンスサービスも750人に提供されるなど、一定の成果を上げている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
組織の編成及び運営	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度は、研究開発課題のうち2課題について、平成19年度に見直した評価基準に従い外部有識者による研究開発課題外部評価を実施した。いずれの課題についても、「A」(計画通り、または計画を上回って履行し、課題の達成目標に向かって順調、または進捗目標を上回るペースで実績を上げている(計画の達成度が100%以上。))との評価結果を得た。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災科学技術研究所は、防災に関する総合的研究を一貫して実施する唯一の機関であり、現在実施している業務は、その使命から逸脱して居らず、妥当と考えられる。政府の方針等に的確に対応するために契約課・コンプライアンス室の設置を行うなど、理事長のリーダーシップにより効率的かつ柔軟な組織運営が行われている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費削減の取り組みとしては、業務効率化委員会の業務効率化推進計画の方針に沿って、福利厚生関係経費の見直し、会計システム業務の委託経費及び給与計算事務作業の委託経費の削減を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費削減(目標:平成17年比5年で15%以上)のため、人件費の削減や福利厚生関係経費の見直し等必要な対策が実施され、順調に削減が進んでいる。業務経費の削減(目標:平成17年比5年で5%以上)についても、上記効率化の方策等により順調に進展している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

• 該当なし。

法人名	独立行政法人放射線医学総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:米倉 義晴)
目的	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。5 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nirs.go.jp/">http://www.nirs.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>				A	S	A	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)放射線に関する研究開発等	S×1 A×13 B×1	S×1 A×14	S×1 A×14 B×1	S×4 A×21 B×4	S×5 A×21 B×3	S×7 A×21 B×1	
(2)研究成果の普及及び成果の活用の促進	A×2	A×2	A×2	A	A	A	
(3)研究活動関連サービス	A×5	S×1 A×4	A×5	A×4	S×1 A×3	A×4	
<b>2. 業務運営の効率化</b>	A×3	A×3	A×3	A	B	A	
(1)一般管理費の削減、業務の効率化				A	A	A	
(2)人件費削減				A	A	A	
(3)給与構造改革				A	A	A	
(4)研究組織の体制のあり方				A	C	A	
(5)企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化				A	C	A	
(6)効果的な評価の実施				A	B	A	
(7)管理業務の効率化				A	C	B	
(8)国際対応機能				B	A	A	
(9)緊急被ばく医療業務の効率化・適正化				A	A	A	
(10)研究病院の活用と効率的運営				A	A	A	
(11)技術基盤の整備・発展				A	A	A	
(12)人事制度				B	B	B	
(13)内部監査体制の充実強化				A	C	B	
<b>3.財務内容の改善に関する事項</b>	A×2 B×1	A×3	A×3	A	B	A	
(1)外部研究資金の獲得				A	A	B	
(2)自己収入の充実				A	A	A	
(3)経費の効率化				A	C	A	
(4)資産の活用状況				A	A	A	
<b>4.予算、収支計画等</b>				A	B	A	
(1)予算、収支計画、資金計画				A	C	A	
(2)短期借入金の限度額				—	A	A	
(3)剰余金の使途				A	A	A	
<b>5.その他業務運営に関する事項</b>	A×3	A×3	A×3	A	B	B	
(1)施設、設備の長期計画				S	C	B	
(2)人員について				A	A	A	
(3)人事について				B	A	B	

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 放射線医学総合研究所は、放射線の人体影響とその予防、放射線の医学的応用という使命をもっている。評価委員会は、同研究所がその目的に向かって、着実に成果を上げつつあることを確認した。
- 重粒子線治療は、短期照射法の開発により治療症例数を大幅に増加した。呼吸同期法の開発並びに至適線量分割研究により、肺がん(早期)の1回照射も可能となった。放医研は、この分野の国際リーダーとしての役割を果たしつつある。
- 分子イメージング研究は、高比放射能標識プローブなどの開発により、腫瘍、神経機能、創薬研究に大きく貢献した。さらに、中皮腫診断のためのMn標的MRIプローブを開発し、機能的MRIによる感情のメカニズム研究など新たな分野を開拓した。次世代PET開発が進行している。
- 小児期被ばく感受性、低線量被ばくなど放射線安全研究を進めた。緊急被ばくに対して、国内・国際的研修を行っている。
- マイクロビーム照射などの、基盤技術の開発が進められた。
- 地球温暖化対策の一つとして、原子力発電の意義が見直されている。放医研は、その使命と経験に基づき、放射線安全の研究を一段と進め、国内外に対して、この分野のリーダーとして役割を果たすべきである。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
放射線に関する研究 開発等	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に整備した体制(外来治療)を効率的に運用し、さらに前立腺がんにおける照射回数の低減など治療の効率化を図った結果、治療患者登録数は684名と前年度を上回った。</li> <li>骨軟部腫瘍、直腸がん術後骨盤内再発に対し、病巣の部位、大きさを限定して短期照射(3週12回以下)の臨床試験を開始した。</li> <li>放射線あるいは重粒子線治療後の照射野内再発腫瘍に対する臨床試験も開始した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期照射法等の開発により、治療症例数の更なる増加が見られるとともに、難治がんに対する良い結果が得られているなど、新しい治療法の開発に大きな進展が見られる。さらに、治療診断法の高度化・標準化や成果普及において着実な努力が見られ国内外の重粒子線治療のリーダーとして役割を果たしている。</li> </ul> <p>など</p>
研究活動関連サービス	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究者の育成 大学等の連携強化を図り、14人の大学院課程研究員を採用した。 10大学と連携大学院契約を結び、18人の連携大学院生を受け入れた。</li> <li>重粒子線治療に係る医学物理士候補者を新規2名受け入れるとともに、文部科学省の人材育成事業のための講師派遣、OJT研修者受け入れ等を行った。</li> <li>研修業務 平成20年度は全課程を予定通り実施し、年間427人を研修した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10大学との連携大学院協定を締結し、放射線利用に関する研修を8コース実施し、計427名を受け入れた。整理合理化計画を受け、参加状況や社会ニーズを分析し、放射線防護課程(13日間)の内容を見直し、5日間コース、10日間コースの選択制とするなど、研修事業計画の見直しが行われた。</li> </ul> <p>など</p>
研究組織の体制のあり方	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>那珂湊支所廃止作業準備室において、廃止までのスケジュール等の検討を実施した。現地検査、RI施設・核燃料物質使用施設の使用状況をヒアリングし、平成22年度の廃止に向けての予算措置を検討した。</li> <li>前年度に引き続き、任期制短時間勤務職員の採用権限付与やセンター長調整費の配分を行い、センター長の裁量による研究活動が進められた。また、分任契約システムやクレジットカード決済の導入等、裁量権拡大の検討を行い、これらについては運用を開始した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究費不正使用に対する対策(発注制度、検収制度、職員に対する啓発)が的確に行われた。今後の推移を見守る必要がある。整理合理化計画に関し、放医研が担うべき研究の重点化や役割の明確化に関する取り組みがなされている。</li> </ul> <p>など</p>
内部監査体制の充実強化	2(13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査業務として次の内部監査を行った。</li> <li>国家公務員共済組合支部の内部監査</li> <li>保有個人情報管理の内部監査 情報公開の非公開理由の整備を求めた。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査体制、コンプライアンス体制が充実されたが、実施はH21年度からの予定であり、今後の確実な実施が望まれる。監事による監査についても定期的に実施されており、適切な監査が行われていると判断する。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立美術館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:青柳 正規)
目的	美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 美術館を設置すること。2 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 2に掲げる業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 2に掲げる業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5 2に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.artmuseums.go.jp/">http://www.artmuseums.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	【東】 A×12 B×1 【F】 A×12 B×1 【京】 A×10 B×4 【西】 A×11 B×2 【国】 A×13 B×2 【新】B	【東】 A×11 B×2 【F】 A×12 B×1 【京】 A×10 B×3 【西】 A×11 B×2 【国】 A×11 B×2 【新】A	【東】 S×2 A×11 B×1 【F】 S×1 A×11 B×1 【京】 S×1 A×10 B×2 【西】 S×4 A×7 B×1 C×1 【国】 A×11 B×2 C×1 【新】B	A	A	A	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 5. H17年度以前の第1期中期目標期間は、各館毎の評価のみで、全体評価は行っていない。なお、【】で示した各館の名称は、次のとおり。
(1)美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開				A	A	A	
(2)ナショナルコレクションの形成・継承				A	A	A	
(3)ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化				B	A	A	【東】東京国立近代美術館 【F】東京国立近代美術館フィルムセンター 【京】京都国立近代美術館 【西】国立西洋美術館 【国】国立国際美術館 【新】国立新美術館
2.業務運営の効率化	【東】A 【F】A 【京】A 【西】A 【国】A	【東】B 【F】B 【京】A 【西】B 【国】B	【東】A 【F】A 【京】A 【西】A 【国】A	A	A	A	
(1)業務の効率化の状況				A	A	A	
3.財務、人事、施設整備に関する目標				A	A	A	
(1)財務の状況				A	A	A	
(2)短期借入金の限度額				A	A	A	
(3)重要な財産の処分等に関する計画				A	A	A	
(4)剰余金の使途				A	A	A	
(5)人事の状況				A	A	B	
(6)施設整備の状況				A	A	A	
(7)関連公益法人				A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 限られた予算と人員の中で最大限の努力を重ね、わが国の美術文化を担うナショナルセンターにふさわしい活動を、展覧会事業、収集保管事業を通じて展開していることや、児童から大学生までを対象にした鑑賞教育活動及び各種普及講座を多様に展開し、次世代鑑賞者層の育成・拡大をめざして取り組んでいることは高く評価できる。
- 伝統的な美術を再検討する方向を堅持しつつも、建築・工芸など美術領域を横断し、写真・デザイン分野にも関心を払うなど、わが国の現代美術の多様化に対して柔軟に対応していることや、映画等の映像芸術に関し、国内唯一最大の施設であるフィルムセンターが多様な企画を展開していることは高く評価できる。
- 法人全体がデジタル化による美術情報の集積と発信拠点であるという認識のもとに、国民の期待に十分応え、その役割を果たしているものと認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>所蔵作品展 入館者数:1,201,234 人 (目標数:884,000 人)</li> <li>企画展 入館者数:3,076,557 人 (目標数:2,342,400 人)</li> <li>情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究結果などの公表等 ホームページアクセス件数:47,268,386 件 (目標数 5,724,279 件)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近現代美術の通史が俯瞰できる展示が行われている。さらに、冒険的精神を反映する建築と素描、メディアの横断的な試みなどについては、コレクション展(常設展)の可能性を開拓する意欲が十分うかがえ、その成果は高く評価できる。</li> <li>入館者数の多寡とは別に、企画性や視点の斬新さが見られる展覧会が実現され、各館とも、それぞれ特色ある充実した内容であった。なかでも、伝統的な企画と、作品領域を横断する野心的な企画とが、それぞれ高水準な展覧会となっており、充実した年間活動は特筆に値する。</li> <li>紙媒体やウェブ媒体ともに、きわめて高度な水準にあり、諸外国にくらべて遜色がなく、また凌駕する内容もある。特にホームページなどの充実には目覚ましいものがあり、アクセス件数を見ても利用度は高く、高い評価に値する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施。実施後に本研修の記録集を作成し、平成 18 年～20 年度参加者及び全国の美術館教育関係者へ配布するとともにホームページへ掲載。</li> <li>前年度に制作した、国立美術館4館の所蔵作品による美術作品鑑賞補助教材「アートカード・セット」を全国の小・中学校、高等学校及び大学へ貸出。</li> <li>美術館活動を担う中核的人材の育成 インターンシップ受入数:38 人 博物館実習受入数:17 人</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究の展覧会への反映、個人研究の学会発表や論文執筆などを通して、各館の研究員の資質を伸ばしたことや、また、インターンシップやキュレーター研修などのシステムを通して外部の人材育成に努めたことなどは、高い評価に値する。しかし、法人全体としての計画の策定が十分とは言えず、今後の検討が必要である。</li> <li>展覧会図録も含め、各館の刊行物、外部の雑誌、学会等での研究成果の発信が活発に行なわれており、その点では、館内の人材の育成は評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務の効率化の状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで各館で実施していた研究職員の選考等について法人として一体的に行う仕組みの構築とともに、各館で行っていた出版物のうち年報について法人本部において一元的に実施するための検討等を実施。</li> <li>人件費の抑制 人件費決算額:976,216 千円 (対平成 19 年度比較 95.4%)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の一元化や民間委託の推進は、業務の効率化に資するところが大きく、その試みは評価に値する。</li> <li>人件費の削減は、平成 17 年度と比べ約4%の削減に努めており、工夫をこらして順調に実施されていると評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
剰余金の使途	3(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当期末処分利益 206,844 千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営努力認定の基準を満たす説明が困難であるため、目的積立金の申請を行わないということであるが、要因等を分析し、目的積立金が認められるよう、申請に向けて積極的に取り組むことが望まれる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立文化財機構(平成19年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐々木 丞平)
目的	博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。4 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。5 文化財に関する調査及び研究を行うこと。6 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。7 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。8 第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設(次号において「地方公共団体等」という。)の職員に対する研修を行うこと。9 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nich.go.jp/">http://www.nich.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成19年4月に(独)国立博物館と(独)文化財研究所との統合により発足している。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>			
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1)日本の歴史・伝統文化等の保存と承継の中心拠点としての収蔵品の整備等	A	A	
(2)文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	A	A	
(3)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	A	
(4)文化財に関する調査及び研究の推進	A	A	
(5)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	S	A	
(6)情報発信機能の強化	A	A	
(7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質の上	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	
3.財務・人事	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の歴史・伝統文化を国民にわかりやすく伝えることをコンセプトとした魅力的な展覧会が増加している。博物館を「情報発信・交流の場」として捉える動きが国民に広がっており、これらのことが相まって入場者数の増加やボランティア活動等の活発化に繋がっている。</li> <li>文化財の調査研究は多様な分野で行われ、外部資金の調達や特許取得などの面においても着実に成果を上げている。また、文化財の保存・修復分野においてIPM(総合的病害管理)が職員に浸透し始めるなど、新たな動きが出てきている。</li> <li>ナショナルセンターとしての役割を果たすべく、地方公共団体、博物館・美術館等への支援や技術移転、専門家養成などの国際協力・交流が積極的に展開され、また、教育ツールの開発や英文による情報表示、デジタル・アーカイブなど、文化財の保存・活用に対する理解促進に向けてバリエーションに富んだ取組みが行われている。</li> </ul>

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年度国立博物館入場者数合計 399万2,715人 ※19年度355万7,664人(約43万5千人、12.2%増)</li> <li>平常展(入場者90万8,912人) ※19年度97万1,995人(約6万3千人、6.5%減)</li> <li>特別展(入場者数308万3,803人) ※19年度258万5,669人(約49万8千人、19.3%増)</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>入館者数は、ミュージアムでは重要な評価指標であり、より詳細な分析が望まれる。</li> <li>海外展などは日本文化の理解を深める良い機会と考える。</li> <li>博物館は訪問者に日本人の誇りを与える場所であり、日本文化を世界に発信する人を育てる場所でもある。</li> <li>平常展の展示は良いものが多く充実していることから、展示形態や説明等を工夫し、広報に力を入れて欲しい。</li> </ul> など
文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存施策の国際的研究について、世界各地で開催された研究会やワークショップに積極的に参加し、文化財の保存に関わる各種の収集を収集し、分析。</li> <li>アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考えるラウンドテーブル形</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>龍門石窟の保存修理が終了するなど、国際協力及びネットワークの構築は着実に進んでいる。特に、四川大地震関連の活動を含め、東南アジア諸国への協力活動を評価する。これらはアジアにおいて日本の存在感を示す、重要な活動と認識されている。</li> </ul>

		<p>式の国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究会を1回、計2回開催。</p> <p>など</p>	<p>など</p>
地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	1(7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力・助言の積極的な実施</li> <li>財団法人伝統文化活性化国民協会への助言</li> <li>地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業への建造物修理、史跡整備、出土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言</li> <li>研修実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財研修</li> <li>保存担当者研修</li> <li>大学院教育の推進</li> </ul> </li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財に関する協力・助言を積極的に行っているものと認められる。特に発掘調査に関しては、着実にナショナルセンターの役割を果たしている。</li> <li>学芸員を対象とする保存研修はすっかり定着していると思われ、全体として着実に成果を出しているものと認められる。</li> </ul> <p>など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人整理合理化計画に基づき、業務運営体制の整備を実施。</li> <li>展覧会企画機能強化のために、研究・学芸系職員連絡協議会を設置。</li> <li>随意契約見直し計画に基づき、今まで随意契約していた業務を競争性のある契約へ移行させたため、19年度契約実績と比べた場合、20年度契約実績は、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少。</li> <li>人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理を実施。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に業務の効率化に努めているものと評価できるが、法人自らもっと分かりやすい指標を用いるなど工夫して説明して欲しい。</li> <li>独立行政法人合理化計画に基づき、展覧会の企画機能強化のため、連絡協議会を設け、巡回展が企画されるなどの成果が認められる。また、自己収入の増大に向けた目標を設定したことも認められる。</li> <li>今後とも、文化財の保存・活用に係る業務の特殊性を踏まえ、契約の適正化に向けて一層努力されたい。</li> <li>目標期間5年間で中における3年間の達成度としてみて、人件費削減は順調に進んでいるものと認められる。しかし、1人当たりの業務量は増大しており、機構全体として適切な配置を期待する。なお、シミュレーションとの整合性や全体が俯瞰できる工夫などわかりやすく説明して欲しい。</li> </ul> <p>など</p>
財務・人事	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金</li> </ul> <p>期末の利益剰余金は 1,018,969 千円であり、その内訳は前中期目標期間繰越積立金 13,928 千円、積立金 701,196 千円、当期未処分利益 303,845 千円</p> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金減少の中で3億円の利益を上げたことは評価できる。</li> <li>前年度と同様、特別展における入場者数の増加が展示事業等収入の増加につながり、関連経費を大きく上回ったことによるものであり、前年度実績と比較しても増加している。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人教員研修センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 純一郎)
目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。2 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:宮崎 英憲)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nctd.go.jp/">http://www.nctd.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	4年間(平成19年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	第2期中期目標期間	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1.H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2.H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3.なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4.府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A <sup>+</sup>	A <sup>+</sup>	S	S	A	A	
(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	A <sup>+</sup>	A	A	A	A	A	
<b>2. 業務運営の効率化</b>	A	A	A	A	A	B	
(1)経費等の縮減・効率化の達成状況	A	A	A	A	A	A	
(2)組織体制の見直しに対する取組状況	A	A	A	A	A	A	
(3)経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	/	/	/	/	A	A	
(4)業務運営の点検・評価の実施状況	A	A	A	A	A	C	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>5. 重要な財産の処分等に関する計画</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)用地購入、施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	A	A	A	A	A	



2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国の施策、教育現場の状況を踏まえた研修内容・方法の積極的な見直し、情報技術の活用等による教育委員会等への助言・援助の充実など、ナショナルセンターとしての役割を果たしている。
- 業務運営においても、引き続き経費や人員の縮減・効率化に努め、成果を上げている。
- 一方、平成18年度に発生した物品調達に係る収賄事件(21年度に発覚)から、内部統制の仕組み等について、改善が必要であると判断した。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
各研修に関する 廃止、縮減、内容・ 方法の見直し  業務運営の点検・ 評価の実施	1(1)  2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成20年度においては、「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を実施。 (縮小・統合等を行った研修の例) *「国語力向上指導者養成研修」:喫緊課題研修として3年経過し、着実な成果を得ていることから、440人から220人に定員を見直し。 *「外国語指導助手研修」:再契約予定者研修会を、都道府県が実施する中間研修会と統合し、3,900人から2,000人に定員を見直し。</li> <li>• 「新学習指導要領への対応」「学校評価指導者養成研修の新設」「教員免許更新制への対応」等、国の施策の変化や教育指導上の課題に対応して研修事業を見直し。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修事業の見直しの結果実施することとなった「新学習指導要領」「学校評価」「教員免許更新制」は、いずれも学校や教育委員会で新たに取り組むべき課題であり、教員研修センターがナショナルセンターとしてその役割を踏まえた見直し・改善を積極的に行い、効果を上げていることは評価される。</li> <li>• 今後、状況の変化等により、研修事業のさらなる見直しが求められるが、見直しに当たっては、教育現場や研究者等との意見交換などの連携を通じた状況変化の把握、管理職等に係る根幹的な研修と今日的な重点課題に係る研修のバランスへの配慮が必要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>												
経費等の縮減・効 率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経費等の縮減・効率化に向けて、複写機賃貸借契約の随意契約から一般競争契約への移行など引き続き契約方法の見直しを行うとともに、調査業務のインターネット活用などにより効率化を図り経費を縮減。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(金額の単位は百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>19年度 予算</th> <th>20年度 決算</th> <th>縮減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般 管理費</td> <td>322</td> <td>311</td> <td>△3.4%</td> </tr> <tr> <td>業務 経費</td> <td>780</td> <td>754</td> <td>△3.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	19年度 予算	20年度 決算	縮減率	一般 管理費	322	311	△3.4%	業務 経費	780	754	△3.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 組織的な取組により、一般管理費、業務経費ともに目標の削減率を達成した。</li> <li>• 契約及び契約事務の適正化に努め、随意契約によらざるを得ないもの以外はすべて競争性のある契約に移行していると判断される。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
区分	19年度 予算	20年度 決算	縮減率												
一般 管理費	322	311	△3.4%												
業務 経費	780	754	△3.3%												
業務運営の点検・ 評価の実施	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 内部統制の強化への取組として、平成20年度は、引き続き監事監査や監査法人による外部監査のほか、役職員による内部監査を実施。</li> <li>• 平成21年4月に物品調達に関して会計課職員が逮捕される事件が発生したため、再発防止を図るため契約事務に関し以下のとおり見直しを行うとともに、職員の倫理に関する意識啓発を図ることとした。 ・契約担当職員の在職期間の長期化回避 ・マニュアルに沿った事務処理の徹底 ・チェック体制の充実による内部けん制の強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 監事監査、監査法人、役職員による内部監査が行われているものの、18年度の物品調達に係る収賄事件(21年度に発覚)は、内部統制・内部けん制の仕組みが十分に機能していないと判断される。内部統制・内部けん制の仕組みについて、見直しの観点に留意した上で、不断に見直し、組織として取り組んでいくことが必要である。</li> <li>• 21年度に事件の再発防止策を講じることとした旨報告を受けているが、これを徹底し、こうした事態を二度と招かないよう強く求めたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:北澤 宏一)
目的	新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3 1及び2に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4 新技術の企業化開発について企業等にあつせんすること。5 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、研究者の交流を促進するための業務等を行うこと。7 5及び6に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。8 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jst.go.jp/">http://www.jst.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	第1期中期 目標期間	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1)新技術の創出に資する研究	S×2 A×4	S×1 A×5	S×2 A×4	S×2 A×4	S×2 A×4	S×1 A×4	
(2)新技術の企業化開発	A×5	A×5	A×5	A×5	A×4	A×4	
(3)科学技術情報の流通促進	A×4 B×2	A×6	S×1 A×5	A×6	A×2	A×1 B×1	
(4)科学技術に関する研究開発に係る交流支援	A×6	A×5	A×4	A×6	A×4	S×1 A×3	
(5)科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	S×1 A×2 B×1	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	S×1 A×2	
(6)関係行政機関の委託等による事業の推進	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化					A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	S	S	
(2)事業費及び一般管理費の効率化	B	A	A	A	A	A	
(3)人件費の抑制			A	A	A	A	
(4)業務・システムの最適化			A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A		A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	A	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等	—	—	—		—	A	
6. 剰余金の使途	—	—	A		—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—	—	—	A			
(1)施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A			
(3)中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—			

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、研究開発に係る交流・支援、科学技術理解増進など、各事業は順調に進捗しており、我が国の研究開発力の強化、イノベーションの創出、科学技術リテラシーの向上に大きく貢献している。
- 特に、戦略的な基礎研究の推進においては、当該研究の初期から機構が支援しているヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)、遺伝子発現解析による疾病の個性診断などが19年度より大きな成果を上げていることを踏まえ、国際協力の実現や関連プロジェクトの立ち上げを機動的に行った。政府開発援助と連携した国際共同研究の推進においては、現在、人類が直面している地球規模課題に関し、ODAと連携して国際共同研究を推進する事業を立ち上げ、開発途上国等の持続的発展に貢献するとともに、「科学技術外交」における我が国のプレゼンス向上に尽力した。日本科学未来館の整備・運営においては、外部機関と連携した企画展やノーベル賞受賞者を招聘したイベントの開催により来館者数は過去最高となり、多くの人が最新の科学技術に

関する理解を深めるのに貢献した。さらに、組織の運営及び体制においては、理事長の強力なリーダーシップの下、若手職員が中心となって「JST 長期ビジョン」を策定するとともに、それに基づき、イノベーション創出と科学コミュニケーションを業務の両輪として連携させるべく、大幅な組織改編及び抜本的な運営体制の改革を行った。

- 今後とも、我が国全体の科学技術の発展において中核的な役割を担う法人として、他の研究機関との連携強化、効率的・効果的な組織運営などを引き続き推進することにより、科学技術システムの改革を先導し、我が国における科学技術の水準の向上及びイノベーションの創出に資することが期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
新技術の創出に資する研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な事務処理等の必要な支援を行い、継続 66 領域、542 課題、新規 15 領域、198 課題について研究を推進。</li> <li>国際的な科学賞の受賞数は 72 件、招待講演数は 1,857 件。</li> <li>終了後1年を経過した研究領域の成果展開調査で、20 年度までに9割の研究領域で成果展開。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果をイノベーション創出につなげるための効果的な仕組みを検討し、より一層の支援を行うとともに、本事業から創出された研究成果の内容やそれが社会に与える影響等について分かりやすく伝えるための情報発信を積極的に行うことが重要である。</li> </ul> <p>など</p>
科学技術情報の流通促進	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文献データベースの利用件数は 2,288 万件 (前年比 17.4%減)。</li> <li>20 年度当期損益は計画値△343 百万円に対し実績△211 百万円。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画上の目標(前年度比増)を達成できなかった利用件数については、サービス向上及び様々な利用に則した多様な料金制度の導入により、前年度比増に務めるべきである。</li> </ul> <p>など</p>
科学技術に関する研究開発に係る交流・支援	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的にも例のない「政府開発援助と科学技術研究開発支援の連携施策」の実運用を開始。</li> <li>開発途上国との科学技術協力についてのワークショップを文部科学省と共催し、このワークショップの成果を踏まえて、OECD/GSF(グローバル・サイエンス・フォーラム)において途上国との科学技術協力に関する調査研究の立ち上げを実質的・主体的に実現。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ODA 連携事業である JSPS の「科学技術研究員派遣事業」との連携の可能性を検討することにより、科学技術外交政策がより効果的に推進されることを期待。</li> <li>日本側研究者申請と ODA 要請案件とのマッチングの向上策を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>など</p>
科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者数(90.8 万人)</li> <li>ボランティア活動時間(64,771 時間)</li> <li>メディア取材件数(3,218 件)</li> <li>全国科学館連携協議会の総会・幹事会・地域ブロック会議・展示巡回等を実施し、全国科学館職員研修や地域科学館への支援活動(パネル展示の巡回等)を実施。</li> <li>中国及びシンガポールでの巡回展示を開催。</li> <li>科学コミュニケーター研修を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本における最先端の科学技術に関する情報発信の拠点として、日本科学未来館の展示や科学コミュニケーターを地方科学館において活用するなど、地方科学館との連携を強化することにより、全国の科学館活動の活性化を図るべきである。</li> </ul> <p>など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「JST 長期ビジョン」を策定し、それを踏まえた抜本的な組織運営体制の改革等を実施。</li> <li>内部統制・ガバナンス強化に資するため、例規やマニュアルを整備するとともに、各種研修を実施。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人整理合理化計画等を踏まえ、引き続き、内部統制・ガバナンス強化、競争的資金の不正防止等に向けて取り組んでいくことが求められる。</li> <li>長期ビジョンを策定した組織風土を維持し、効率的・効果的な新規事業や新たな取組を検討するとともに、既存事業の不断の見直しを図ることが重要である。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

・ 開発委託金回収債権(約 140 億円)の回収状況について、繰上げ返済等による計画外の返済が増加したことにより計画を上回る額の回収が行われたこと、急激な景気悪化等による企業業績の悪化から開発委託金回収債権に占める貸倒懸念債権等の比率が増大したこと等が業務実績報告書において明らかにされているが、それについての評価結果が明らかにされていない。今後の評価に当たっては、開発委託金回収債権の回収等を適切に実施する観点からの検証結果を評価結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人日本学術振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小野 元之)
目的	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。2 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。3 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。4 学術の応用に関する研究を行うこと。5 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。6 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。7 4及び6に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。8 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jsps.go.jp/">http://www.jsps.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務			A	A	A	A	
(1)総合的事項	S×2 A×8 B×2	S×2 A×9 B×1	S×3 A×8 B×1	S×3 A×8 B×1	S	S×2 A×10	
(2)学術研究の助成	S×1 A×4 B×1	S×2 A×4	S×2 A×4	S×1 A×5	S	S×4 A×5	
(3)研究者の養成	S×1 A×5	S×1 A×5	S×2 A×5	A×9	A	S×1 A×11	
(4)学術に関する国際交流の促進	A×20	A×16	A×18	A×19	A	A×11	
(5)学術の応用に関する研究の実施	A×2	A×2	A	A	A	A	
(6)学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A	A	
(7)国の助成事業に関する審査・評価の実施	A	A×2	A×2	A×5	A	A×7	
(8)調査・研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(9)情報提供及び成果の活用	A	A×2	A×2	A×2	A	A×2	
(10)前各号に付帯する業務	A×3	A×3	A×3	A×4	A	A×3	
2. 業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	S	S		A	
(2)職員の能力に応じた人員配置	A	A	A	A		A	
(3)省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組	A	A	A	A	A		
(4)情報インフラの整備	A×2	A×2	A×2	A×2		A×2	
(5)外部委託の促進	A	A	A	A		A	
(6)随意契約の見直し及び監査の適正化						A	
(7)決算情報・セグメント情報の公表						A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A		A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	A	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—		—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—		—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項					A	—	
(1)施設・整備に関する計画	—	—	—	—		—	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A		A	
(3)積立金の処分に関する事項						—	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期目標期間の初年度として、各事業とも着実に実施されており、学術の振興に大きく寄与している。
- 我が国における学術振興のための中核機関として、第一線で活躍している研究者で構成される学術システム研究センターの機能を活用し、科学研究費補助金や特別研究員、学術の国際交流などの諸事業に研究者の意見を反映させることができる体制を整備している。これにより、学術の特性に配慮した業務運営を実施しており、法人としての使命を十分に果たしている。
- 特に、科学研究費補助金事業において、応募手続きの完全電子化や、新規採択課題の採否に関する通知の発出をこれまで

以上に早期化したことなどは、ファンディングエージェンシーとしての機能を十分に発揮しているだけでなく、他の競争的資金の模範となるべき取組みであり高く評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
総合的事項	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国を代表する有識者の方々に、公募事業の審査や事務・業務の在り方を審議する会議に参画する体制を作り、研究者の意見を取り入れた制度運営を実施。</li> <li>学術システム研究センターは、研究員 114 名の体制で、センターの総合力を結集し、幅広い見識に基づき、各事業について改善の提言・助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に参画。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者の意見を集約し、的確に事業に反映できる体制が整えられていることは、我が国の学術振興を図ることを目的とした資金配分機関として、他機関に類を見ない先進的な取り組みであり高く評価できる。</li> <li>学術システム研究センターは、振興会事業への提言や助言により学術研究の将来を方向付ける重要な役割を担っており、更なる機能の充実を期待している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
学術研究の助成	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度は、科学研究費委員会を年3回開催し、「科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関する規程」を改正。また、配分審査のための小委員会も 84 回開催。</li> <li>審査委員候補者データベースについては、平成 20 年度において 8,000 名の新規登録者を加えることにより、登録者数が 49,000 名となり、充実したデータベースを構築。</li> <li>児童・生徒を主な対象として、「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を全国各地で実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベースを活用し、学術システム研究センターの研究員が前年度の審査結果を検証した上で専門の見地から審査委員の選考を実施しており、公正な選考を行う体制が整備されている。</li> <li>「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」は、将来を担う児童・生徒に対する、学術への興味と理解を深める機会として有効に機能しており、更なる充実が期待される。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
研究者の養成	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院博士課程(後期)在学者や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に資金を支給し、支援する特別研究員事業等を実施。</li> <li>特別研究員等企画委員会等を計 10 回開催し、審査方法や募集要項等について審議。</li> <li>公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査員に対して、審査の手引等を作成し、周知。</li> <li>独立行政法人日本学生支援機構に対して採用内定者情報を提供し、重複チェックの実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究者の養成については、次世代を担う多様な研究者支援を幅広く実施するという目的に則した事業が展開されている。特に、博士課程在学者支援の重点化や、女性研究者支援の充実が適切に行われてきており評価できる。</li> <li>特別研究員等審査会は、委員 47 名、専門委員約 1,800 名という大規模の審査委員を委嘱することで、公正性・透明性に配慮した審査が実施されている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度においては、一般管理費について平成 19 年度予算に対して 3.7%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成 19 年度予算に対して 2.9%の削減を達成。</li> <li>平成 20 年度総人件費については、平成 17 年度決算に対して 3.8%の削減。平成 19 年度決算の人件費に対して、平成 20 年度は 1.2%の削減。</li> <li>複数年契約について契約規則に明記し、取扱要領を新たに整備。また、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するため、契約内容を精査し、随意契約から一般競争入札に移行できるよう見直しを実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与水準については、勤務地、住居手当受給者の割合に起因し、対国家公務員指数 100 を超えている。しかしながら、職員給与の昇級号俸数の見直し、管理職員手当などの諸手当の見直し等による引き下げの努力が続けられており、適正な取り組みであると評価する。</li> <li>随意契約の見直し計画の着実な進展が見られる。見直し計画をより効果的なものとするためには、第三者評価の仕組みを制度化するとともに、一括再委託禁止措置の規定を定めることが必要である。また、契約手続きに係る執行体制・審査体制を強化することが望まれる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9) (個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人理化学研究所(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:野依 良治)
目的	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。4 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.riken.go.jp/">http://www.riken.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	評価項目	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	<総合評価>	—	
<項目別評価>						<項目別評価>		
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上</b>			A	A	A	<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上</b>	A	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)科学技術に関する試験及び研究	S×4 A×12 B×1	S×4 A×12 B×1	S×4 A×14	S×8 A×11	S×5 A×10	(1)先端的融合研究 (2)戦略的・重点的な研究開発	A S	
(2)施設及び設備の共用	A	A	A	A	A	(3)最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	A	
(3)特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	A	A	A	A	A			
(4)成果の普及・活用の促進	A×4	A×5	A×4 B×1	S×1 A×4	S×1 A×4	(4)研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等	A	
(5)研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A	A	A	A			
(6)評価	S	S	S	S	S	(5)適切な事業運営に向けた取組	A	
(7)情報公開	A	A	A	A	A			
<b>2. 業務運営の効率化</b>			A	A	A	<b>2. 業務運営の効率化</b>	A	
(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	A	A	(1)研究資源配分の効率化	A	
(2)研究資源活用の効率化	A×4 B×3	A×6 B×1	A×8	A×7 B×1	A×2	(2)研究資源活用の効率化 (3)総人件費改革への取組	A A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	A	A	A		<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	A	<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	
<b>5. 重要な財産の使途</b>	—	—	—	—		<b>5. 重要な財産の処分・担保の計画</b>	—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	A		<b>6. 剰余金の使途</b>	—	
<b>7. その他</b>						<b>7. その他</b>	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A			
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A			

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 「人類の存続」へ貢献するための活動を行うという理事長のビジョンが明確にされたことを高く評価する。また、理事長の強いリーダーシップとそれをベースに構築された戦略に基づき各センター群等の役割が明確化されている。これにより、ほぼ全項目にわたって研究の成果目標を達成するとともに、更にそれを超える想定以上の世界的に優れた成果が多数得られている。今後、研究チームレベルでの生産性の向上と、「研究者の知」を「理研の知」へと転化させるシステム作りを期待する。
- 現状に満足することなく、組織の改編、研究の評価などの手段を通じて、体制のリフレッシュを常に行っていく必要がある。特に、海外研究者の活用等のグローバル化への取組や、事務系職員の資質向上等によるフロント業務の充実を図る必要がある。これらを通じて、世界とのギャップを縮め、研究開発型独立行政法人における研究マネジメントのあるべき形の具現化を期待する。

- ・事務系・経営系の個々の活動に対する、目標管理や業績評価のあり方を工夫すべき。
- ・社会への情報発信や文化への貢献は、理研の存在意義を外部に広く認知させ、より広範な活動の足場を固める意味でも重要な取組である。そのためには、従来の研究に専念した人材配置だけでは限界があり、コミュニケーションに焦点を絞ったスタッフの確保等が求められる。また、大学院生等の受入れや中学高校生等若い世代の育成にも積極的な貢献を期待する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
バイオリソース研究	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイエンス研究の推進に重要なバイオリソース(実験動物、実験植物、細胞材料、遺伝子材料、微生物材料)及びそれらの関連情報の収集総数は昨年度比 180%、提供総数は同比 110%の実績。</li> <li>・産業利用でのニーズが高い細胞材料、微生物材料に関しては、国際的な品質マネジメント規格 ISO9001 を維持し、それに準拠した品質管理のもと、顧客満足度向上に努力。</li> <li>・台湾・国立陽明大学と共同で国際バイオリソース連携大学院プログラムを設置。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオリソース整備事業に関しては、目標値を大幅に上回る収集・保存数を実現したことを高く評価する。コストダウンに向けた取組も行うべきである。</li> <li>・バイオリソースの提供数も着実に伸びており、設立以来、最高の提供数を達成したことを高く評価する。これまでの取組により、業界での高い信頼を確立しつつある。iPS 細胞及び ES 細胞の世界最大のバンクとしても試料提供数を増やしており、幹細胞研究の進展に大きく寄与している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
研究成果の社会還元 の促進	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果による社会貢献を促進するための場(パトゾーン)として、産業界との融合的連携研究プログラムや連携センター制度などの推進、理研ベンチャーへの支援など実施し、民間受託研究等による収入が倍増。</li> <li>・パテントリエジンスタッフに加え、実用化コーディネーターを交えた特許等の掘り起こしや発明相談を行い、特許性に加えて実施化の可能性や実施化された場合の費用対効果等の商業的価値も検討。発明者と協議しつつ、質の高い特許出願を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との受託研究により収入が増えていることを評価する。ただし、契約件数が増加していない中での収入増であり、今後も継続的に推移を把握し、取組を行う必要がある。</li> <li>・センター群の特許登録件数が非常に少ない。原因を分析し、早急に対策を取るべきである。また、実施化率は向上しているものの、特許料収入が海外の他機関に比べてまだ低い水準であり、一層の向上を図るべきである。併せて、特許申請件数の増加も図るべきである。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
国の政策・方針、社会的 ニーズへの対応	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年4月に中央研究所とフロンティア研究システムを統合し、基幹研究所を創設。先端計算科学、ケミカルバイオロジー、物質機能創成、先端光科学を戦略的に推進。</li> <li>・総理官邸で開催された「経済危機克服のための有識者会合」に理事長が出席し、長期的展望として、WEHAB+P(水、エネルギー、健康、農業、生物多様性、貧困)の解決に主導的役割を果たすべきであることを提言。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に優れた外部専門家の評価を通じて各センターの使命を明確化するとともに、新たな研究領域の創出・開拓を目的として基幹研究所を発足させる等、研究組織の柔軟な改廃等を行っており、高く評価する。</li> <li>・理事長やセンター長の理念を踏まえつつ理研のあるべき姿をもう一度見直すことが必要である。併せて、その意味を国や国民に十分に理解してもらう必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
総人件費改革への取組	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標人数(2,184 人)を下回る人員(1,815 人)まで削減。</li> <li>・事務・技術職員の給与水準の比較指標 ・対国家公務員 115.4 (参考)地域勘案 113.8、学歴勘案 111.6、地域・学歴勘案 112.2</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラスパイレス指数が低下していることを評価する。一方、世界に冠たる研究所となるためには、優れた人材の確保が必要である。闇雲に給与引き下げを行うのではなく、きちんとした待遇を行うことも重要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- ・本法人の一般管理費及び事業費に係る効率化目標の設定及び目標の達成状況については、一般管理費に係る効率化のための取組状況については明らかにされているものの、事業費については明らかにされていない。また、一般管理費及び事業費のいずれについても、効率化のための取組状況について評価が行われていない。今後の評価に当たっては、一般管理費及び事業費の効率化のための取組を推進する観点から、当該取組の実施状況等について評価を行うべきである。
- ・本法人においては、平成 21 年9月に主任研究員による架空発注事件が発生したことから、今後の評価に当たっては、本法人が講じた措置等について明らかにするとともに、再発防止に係る体制整備や再発防止措置の適正な運用が行われているかについて厳格な評価を行うべきである。
- ・本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、給与水準が国家公務員の水準を上回っている理由について、「法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているか」という観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成 20 年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で 115.4(事務・技術職員)と国家公務員の水準を大きく上回っており、その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、①管理職割合の高さ、②高学歴者の割合の高さ、③その他法人固有の事情(法人の運営体制の特殊性、福利厚生面での比較等)が挙げられているものの、これら法人の説明に対する貴委員会としての認識が評価結果において示されていない。今後の評価に当たっては、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにするとともに、給与水準の適正化に向けた法人の不断の取組を促す観点からの評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:立川 敬二)
目的	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、平和の目的に限り、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。2 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。3 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。4 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。5 1から4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jaxa.jp/">http://www.jaxa.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>

中期目標期間 5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	<総合評価>		1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 ※「外部委託の推進」と合わせて評価
<項目別評価>						<項目別評価>		
<b>1.国民に対して提供するサービスその他の業務</b>			A			<b>1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	
(1)自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	A×11 B×2	S×2 A×10 F×1	S×1 A×12	S×2 A×11	S×2 A×10 B×1	(1)衛星による宇宙利用	S×1 A×3	
(2)宇宙開発利用による社会経済への貢献	S×1 A×10	S×2 A×9	A×10	S×3 A×7	S×3 A×8	(2)宇宙科学研究	A×2	
(3)国際宇宙ステーション事業	A×7	A×7	A×5 B×2	S×1 A×5	S×1 A×6	(3)宇宙探査	S	
(4)宇宙科学研究	S×3 A×13 B×1	S×2 A×13 B×2	S×2 A×13 C×1	S×4 A×11 C×1	A×7 B×1	(4)国際宇宙ステーション(ISS)	S×1 A×1	
(5)航空科学技術の研究開発	S×1 A×6	A×7	S×1 A×6	S×2 A×5	S×2 A×4	(5)宇宙輸送	A×2 B×1	
(6)基礎的・先端的技術の強化	A×8	S×1 A×7	S×2 A×6	S×3 A×5	S×2 A×5	(6)航空科学技術	A	
(7)大学院教育	A	A	A	A	A	(7)宇宙航空技術基盤の強化	A×2	
(8)人材の育成及び交流	A	A	A	A	A	(8)教育活動及び人材の交流	A×2	
(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A×2	A×2	A×2	A×2	A	(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A	
(10)成果の普及・活用及び理解増進	A×2	A×2	A×2	A×2	A	(10)国際協力	A	
(11)国際協力	A	A	A	S	S	(11)情報開示・広報・普及	A	
(12)打上げ等の安全確保	A	A	A	A	A			
(13)リスク管理	A	A	A	A	A			
<b>2.業務運営の効率化</b>			A			<b>2.業務運営の効率化</b>	A	
(1)3機関統合による総合力の発揮と効率化	S×1 A×1 B×1	S×1 A×2	A×3	S×1 A×2	S	(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	
(2)大学、関係機関、産業界との連携強化	「産学官による研究開発の実施」及び「大学共同利用システム」と合わせて評価					(2)業務の合理化・効率化	A×2	
(3)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	A	(3)情報技術の活用	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A×2 B×1	A×3	A×4	A×4	A×4	(4)内部統制・ガバナンスの強化	A×4	
(5)評価と自己改革	A	A	A	A	A			



3.予算	A	A	A	A	A	3.予算、収支計画及び資金計画	A
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-		4.短期借入金の限度額	-
5.重要な資産の処分・担保の計画	-	-	-	-		5.重要な資産の処分・担保の計画	-
6.剰余金の使途	-	-	-	-		6.剰余金の使途	-
7.その他			A			7.その他	A
(1)施設・設備に関する事項	A	A	A	A		(1)施設・設備に関する事項	A
(2)安全・信頼性に関する事項	A	A	A	A	(2)人事に関する計画	A	
(3)国際約束の履行	「国際協力の推進」と合わせて評価					(3)安全・信頼性に関する事項	A
(4)人事に関する計画	B※	A※	A※	A※		(4)中期目標期間を超える債務負担	-
(5)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-		(5)積立金の使途	-
(6)積立金の使途	-	-	-	-			-

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期計画初年度として、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」等の打上げ、陸域観測技術衛星「だいち」による災害監視の国際的貢献、太陽観測衛星「ひので」や月周回衛星「かぐや」における世界的な研究成果の創出、国際宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」船内実験室の運用開始や日本人宇宙飛行士の活躍など、数多くの成果が得られると共に、宇宙がより身近な存在として認識されるようになった。また、業務運営においては、組織の見直し、経費・人件費の合理化・効率化等が着実に進められている。平成 20 年5月に宇宙基本法が成立し、政府全体での推進体制が構築されており、機構の業務の進め方も新たな時代にふさわしいものにしていく必要がある。我が国の中核的な研究開発機関として宇宙航空研究の分野の取組をリードしていくことが望まれる。今後とも、プロジェクト等の成果の検証を通じたさらなる業務の効率化と質の向上、及び裾野の拡大や成果の社会還元への拡充を期待する。</li> </ul>

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国際宇宙ステーション(ISS)の日本実験棟(JEM)の運用・利用	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>JEM の運用については、平成 20 年3月の船内保管室の打上げに続いて、同年6月に船内実験室及びロボットアームの打上げが行われ、国際宇宙ステーション(ISS)への取り付けを完了。</li> <li>日本人宇宙飛行士の ISS/JEM への搭乗機会を当初計画以上に確保し、我が国の有人宇宙技術の蓄積に貢献。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JEM を利用した宇宙実験は、引き続き、科学的な評価を踏まえつつ、成果の創出を期待したい。また、有人宇宙計画の JEM は、多大な経費を要するため、技術蓄積の進め方や、将来的にいかにかに国民の利益に結びつけていくかについて、その在り方をしっかり検証していく必要がある。</li> </ul> <p>など</p>
LNG推進系	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>LNG 推進系を含む GX ロケットの開発の進め方について、平成 20 年度に宇宙開発委員会で審議が継続しているが、JAXA が民間の協力を得て進めるべき共同作業は、十分に進捗しているとはいえない状況にあるとされた。このため共同作業を速やかに進め、宇宙開発委員会に報告するよう求められたが、平成 20 年度末時点で報告は未了。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国を含む民間企業の作業の遅延や、それに対して宇宙開発委員会への報告等の管理責任が十分に果たされていないこと等もあり、平成 20 年度は中期計画通りに進捗しているとは言えない面がある。今後は、宇宙開発戦略本部決定等に示された課題の計画通りの進捗に向けた対応が必要である。</li> </ul> <p>など</p>
産業界、関係機関及び大学との連携・協力	1(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携協力協定等の締結数:9件</li> <li>大学・企業等との共同研究の件数:465 件</li> <li>技術移転(ライセンス供与)契約件数:79 件</li> <li>施設設備供用件数:54 件</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、実績を数値目標だけで測るのではなく、真の連携として成果が上がるよう、その効果について更に分析することが望まれる。加えて、国際競争力の強化や適正な受益者負担の観点にも留意して進める必要がある。</li> </ul> <p>など</p>
内部統制・ガバナンスの強化のための体制整備	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の必須構成要素(①統制環境、②リスクの評価、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング)の視点から、JAXAのこれまでの個別整備を体系的に整理。(平成 20 年5月)。</li> <li>国民の意見を聞くため開催されるタウンミーティングの開催回数:11 回</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制強化のため、リスク縮減活動の目標設定、研修、評価といった体制を確立し、JAXA 全体での管理体制を整備している。</li> <li>複数の方法により国民の意見を聞くための機会を設け、関係部との情報共有を進めている。タウンミーティング等については、開催実績のみならず組織のマネジメントへの反映状況を明確にしていくべき。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小野 清子)
目的	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務。2 国際競技力向上のための研究・支援等業務。3 スポーツ振興のための助成業務。4 スポーツ振興投票業務。5 災害共済給付業務及び学校安全支援業務。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:板本 登)
ホームページ	法人: <a href="http://www.naash.go.jp/">http://www.naash.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>			A	A	A	A	
(1)経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(2)組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	A	
(3)業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上</b>			A	A	A	A	
(1)スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	A	
(2)国際競技力向上のための研究・支援等	A <sup>+</sup>	A	A	A	A	A	
(3)スポーツ振興のための助成	B	B	B	B	B	A	
(4)災害共済給付	A	A	A	A	A	A	
(5)スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A	A	
(6)学校給食用物資の取扱い	A	A			A		
(7)一般勘定の積立金の使途	A	A	A	A			
(8)NTC中核拠点施設の供用開始に向けた準備等			A	A	A		
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>			B	A	A	A	
(1)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化			C	A	A	S	
(2)自己収入の確保及び予算の効率的な執行	B	B	B	B	B	A	
(3)資金の運用及び管理	A	A	A	A	A	A	
(4)予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	A		A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—		—	
<b>5. 重要な財産の譲渡・担保</b>	—	—	B	—		B	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—		—	
<b>7. その他業務運営に関する事項</b>			A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)その他の業務運営	A	A	A	A			
(4)中期目標期間を超える債務負担	—	B	B	A			
(5)積立金の使途						A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 国立霞ヶ丘競技場(ラグビー場)及び国立代々木競技場(第一体育館)においては、施設整備計画に基づく各種改修工事による整備を進める一方で、工事に伴う稼働日数の減少を最小限に留めるなど、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っていることは評価できる。
- 国立スポーツ科学センター(JISS)及びナショナルトレーニングセンター(NTC)の施設・設備を活用した効果的な支援を実施するとともに、特に北京オリンピック期間中においては、現地での支援活動や国内における情報支援を行うなど国際競技力向上のための総合的な支援を実施したことは評価できる。
- 広告宣伝活動や販売店拡充等の売上向上のための取組によって、スポーツ振興くじの売上が目標額を大きく上回ったことなどにより、繰越欠損金を解消するとともに、過去最高の助成財源を確保できたことは評価できる。
- 災害共済給付事業のオンラインシステムの機能強化や利用促進による業務の効率化を図るとともに、児童生徒等の健康の保持増進のための学校災害事故防止に関する調査研究や情報提供を効果的に行ったことは評価できる。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
一般管理費等の節減	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務・技術職員の給与水準(年額)の比較指標 ・対国家公務員 111.1 (参考)地域勘案 102.8、学歴勘案 110.2、地域・学歴勘案 102.8</li> <li>平成18年度から7等級制から10等級制に改正し、等級別標準職務等を見直したことにより、中期的に是正される見込み。また、期末勤勉手当の支給割合の見直しを実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革への取組については、計画を大幅に上回っており、高く評価できる。</li> <li>事務・技術職員については、地域・学歴、特殊法人時代の給与水準、住宅手当の需給割合の高さなどを勘案しても、依然国家公務員より高い水準となっており、給与水準の適正化に努める必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立霞ヶ丘競技場(ラグビー場)の実稼働日数:66日(スポーツ利用59日、一般利用7日。なお、芝生養生日数101日)。また、グラウンドの改修工事等(計154日間)を実施したことにより、稼働日数が目標日数を下回った。</li> <li>国立代々木競技場(第一体育館)の実稼働日数:255日(スポーツ利用107日、一般利用148日。なお、保守点検等日数79日)。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ効率的なスポーツ施設の運営・提供が行われており評価できる。</li> <li>全体的に稼働目標を確保したことは評価される。</li> <li>研究・支援事業の場として活用するとともに、スポーツ利用を第一に確保しつつ、支障の無い範囲でスポーツ以外の一般利用にも供するなど、有効活用が図られており、評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
国際競技力向上のための総合的支援	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北京オリンピックの事前調整の合宿等において、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施。開催期間中は、現地で7競技種目(競泳、テニス、ボート、レスリング、フェンシング、バドミントン、カヌー・スラローム)に対して支援活動を行い、日本国内でも、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)の情報戦略活動に対する国内支援体制として「東京プロジェクト2008/北京」を開設し、JOC及び選手団への情報支援を行うとともに、北京大会以降に向けた国際競技力向上方策や戦略を企画立案・策定するために必要な各種情報を収集・分析・提供することにより、日本チームのメダル獲得に貢献。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北京オリンピック競技大会の事前調整合宿において、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施し、また、オリンピック開催期間中は、現地で7競技種目に対する支援活動を実施するとともに、国内支援体制を整備し、情報支援等を行ったことは評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の売上は、「BIG」のキャリアオーバー告知を中心とした広告宣伝活動、インターネット決済手段の追加、新たなコンビニエンスストアにおける販売開始などの取組等により、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円を達成。これにより、繰越欠損金は平成20年度末に解消。</li> <li>平成20年度の収益は、当初(16億円)を大幅に上回る約184億円(国庫納付金約61億円、スポーツ振興助成準備金繰入約123億円)を確保。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告宣伝活動や販売店拡充等の売上向上のための取組により、スポーツ振興くじの売上が目標額を大きく上回ったことなどにより、繰越欠損金を解消するとともに、過去最高の助成財源を確保できたことは、非常に評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
重要な財産の譲渡・担保	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員宿舍の売却に向けて、一般競争入札を実施したが、応募者がいなかったため、平成21年2月に再度公告を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場環境の悪化も一因と考えられ、平成20年度中に譲渡できなかったが、売却へ向けて一般競争入札を実施するなど、必要な手続きを行ったことは、ある程度評価できる。今後は、適正な価格による売却が早期にできるよう、更なる工夫や努力が必要である。</li> </ul>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:津田 和明)
目的	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動、2 劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。3 その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: <a href="http://www.ntj.jac.go.jp/">http://www.ntj.jac.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. H17年度までは、A+、A、B、C、C-の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上</b>			A	A	A	A	
(1)文化芸術活動に対する援助	A	A	A	A	A	A	
(2)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A	A	
(3)伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究の実施・資料の収集活用	A	A	A	A	A	A	
(5)劇場施設の利用	B	B	B	B	B		
(6)附帯する業務	A	A	A	A	A		
<b>2. 業務運営の効率化</b>			A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)外部評価の実施	A	A	A	A	A	A	
<b>3. 財務内容の改善に関する事項</b>			A	A	A	A	
(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
<b>4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>			A	A	A	A	
(1)人事に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途						A	
(4)その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	A	A	A	B	A	B	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 全体として概ね年度計画どおり実施され、各事業において設定した目標に向けて努めたことは評価できるが、今後さらに広報・宣伝活動を工夫して、事業の必要性の周知や各地への普及活動などを展開し、日本芸術文化振興会の取り組みについてより一層充実を図ることが期待される。

- 文化芸術活動に対する支援について、文化庁支援事業との統合・一元化実現に向けて、整然と移行処置が行われたことは大いに評価できるが、より効果的に支援を実施していくために、今後の継続的な見直しと改善の努力が望まれる。
- 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演については、概ね高度な水準を保ち、ナショナルセンターとしての責務をよく果たしていると評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																												
文化芸術活動に対する援助	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年度助成金の交付実績 舞台芸術振興事業:177,000千円(32件) 芸術文化振興基金:1,668,300千円(740件)</li> <li>助成対象活動の調査及び助成方法の検討 ① 会計調査:68件(調査活動件数:163件) ② 公演等調査:155件 合計:223件(目標:200件)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援事業は審査及び公表等の情報提供を含め円滑に進められ、申請受理から交付決定までの期間の短縮及び助成対象活動の調査件数においても数値上一層の成果が認められる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																																												
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公演実績(伝統芸能)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>5公演</td> <td>121回</td> <td>119,662人</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>8公演</td> <td>320回</td> <td>141,669人</td> </tr> <tr> <td>舞踊等</td> <td>21公演</td> <td>33回</td> <td>19,369人</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>65公演</td> <td>318回</td> <td>60,369人</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>50公演</td> <td>52回</td> <td>30,335人</td> </tr> <tr> <td>組踊等</td> <td>27公演</td> <td>33回</td> <td>12,422人</td> </tr> <tr> <td>青少年等鑑賞教室</td> <td>8公演</td> <td>159回</td> <td>143,088人</td> </tr> </tbody> </table> <li>公演実績(現代舞台芸術)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>10公演</td> <td>46回</td> <td>68,292人</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>6公演</td> <td>35回</td> <td>45,587人</td> </tr> <tr> <td>現代舞踊</td> <td>4公演</td> <td>17回</td> <td>5,358人</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>9公演</td> <td>124回</td> <td>49,991人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1公演</td> <td>2回</td> <td>2,265人</td> </tr> <tr> <td>青少年等鑑賞教室</td> <td>3公演</td> <td>13回</td> <td>16,651人</td> </tr> </tbody> </table> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	分野	公演数	回数	入場者数	歌舞伎	5公演	121回	119,662人	文楽	8公演	320回	141,669人	舞踊等	21公演	33回	19,369人	大衆芸能	65公演	318回	60,369人	能楽	50公演	52回	30,335人	組踊等	27公演	33回	12,422人	青少年等鑑賞教室	8公演	159回	143,088人	分野	公演数	回数	入場者数	オペラ	10公演	46回	68,292人	バレエ	6公演	35回	45,587人	現代舞踊	4公演	17回	5,358人	演劇	9公演	124回	49,991人	その他	1公演	2回	2,265人	青少年等鑑賞教室	3公演	13回	16,651人	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公演は計画どおり実施されており、全体的に企画内容が優れ、公演全体の入場者数が目標値をこえたことは評価できる。</li> <li>公演活動は全国民のものであると認識し、成果を全国に広めるべく、更に地方との連携に力を入れる必要がある。</li> </ul> <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代舞台芸術公演のナショナルセンターとしての新国立劇場の役割を踏まえた公演の制作実施がなされ、内容として格段の充実を果たし成果をあげたと認められる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
分野	公演数	回数	入場者数																																																												
歌舞伎	5公演	121回	119,662人																																																												
文楽	8公演	320回	141,669人																																																												
舞踊等	21公演	33回	19,369人																																																												
大衆芸能	65公演	318回	60,369人																																																												
能楽	50公演	52回	30,335人																																																												
組踊等	27公演	33回	12,422人																																																												
青少年等鑑賞教室	8公演	159回	143,088人																																																												
分野	公演数	回数	入場者数																																																												
オペラ	10公演	46回	68,292人																																																												
バレエ	6公演	35回	45,587人																																																												
現代舞踊	4公演	17回	5,358人																																																												
演劇	9公演	124回	49,991人																																																												
その他	1公演	2回	2,265人																																																												
青少年等鑑賞教室	3公演	13回	16,651人																																																												
伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修の実施状況(伝統芸能)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画</th> <th>研修実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>15名程度</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>5名程度</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>組踊</td> <td>9名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <li>養成研修の実施状況(現代舞台芸術)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画</th> <th>研修実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>15名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>12名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>44名</td> <td>43名</td> </tr> </tbody> </table> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	年度計画	研修実績	歌舞伎	15名程度	13名	大衆芸能	2名	1名	能楽	5名程度	4名	文楽	3名	3名	組踊	9名	9名	区分	年度計画	研修実績	オペラ	15名	15名	バレエ	12名	12名	演劇	44名	43名	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統芸能の伝承者の育成は継続かつ安定しており評価できる。</li> <li>研修生が子供たちの体験学習やワークショップなどに取り組んだことは、当養成事業の成果を広く周知するのに効果的であったと認められる。</li> </ul> <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オペラ、バレエ、演劇の実演家の研修の成果が徐々に現れ始めていることは評価できる。</li> <li>現代演劇の養成研修はスタートしたばかりにもかかわらず、有為な人材を養成しつつあることを評価する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																														
区分	年度計画	研修実績																																																													
歌舞伎	15名程度	13名																																																													
大衆芸能	2名	1名																																																													
能楽	5名程度	4名																																																													
文楽	3名	3名																																																													
組踊	9名	9名																																																													
区分	年度計画	研修実績																																																													
オペラ	15名	15名																																																													
バレエ	12名	12名																																																													
演劇	44名	43名																																																													
その他振興会への業務運営に関する事項(運営委託)	4(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立劇場おきなわ運営委託(財団法人国立劇場おきなわ運営財団) 20年4月1日付けで20年4月1日から21年3月31日までの組踊等沖縄伝統芸能に係る業務及び劇場の管理運営に関する業務委託契約を締結。</li> <li>新国立劇場運営委託(財団法人新国立劇場運営財団) 20年4月1日付けで20年4月1日から21年3月31日までの現代舞台芸術の公演等及び劇場の管理運営に関する業務委託契約を締結。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委託している両財団に関し、昨年度の全体評価の項において、「運営状況を確認する方途として、財団の管理運営に関する事項についても把握できるよう契約内容を改善すべきである」としたのに対し、「改善を検討する」というにとどまっているのは残念であり、改善の検討の次のステップが必要である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>																																																												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人日本学生支援機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:梶山 千里)
目的	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うこと。2 外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対し、学資の支給その他必要な援助を行うこと。3 外国人留学生の寄宿舍その他の留学生交流の推進を図るための事業の拠点となる施設の設置及び運営を行うこと。4 我が国に留学を志願する外国人に対し、大学等において教育を受けるために必要な学習の達成の程度を判定することを目的とする試験を行うこと。5 外国人留学生に対し、日本語教育を行うこと。6 外国人留学生の寄宿舍を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給を行うこと。7 留学生交流の推進を目的とする催しの実施、情報及び資料の収集、整理及び提供その他留学生交流の推進を図るための事業を行うこと。8 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択、心身の健康その他の事項に関する相談及び指導に係る業務に関し、大学等の教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うとともに、当該業務に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。9 学生等の修学の環境を整備するための方策に関する調査及び研究を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jasso.go.jp/">http://www.jasso.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、Cの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)業務の効率化	A×2	A×2	A×3	A×2 B×1	A×3	A×2 B×1	
(2)組織の効率化	A×1 B×1	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	
(3)評価	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1)共通的事业	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	
(2)学資の貸与その他援助	A×4 B×2	A×6	S×1 A×5	A×5 B×1	A×6	A×6	
(3)留学生への学資の支給その他の援助	A×4 B×1	A×5	A×5	A×5	A×5	A×5	
(4)留学生寄宿舍等の設置及び運営等	A×1 B×2	A×2 B×1	A×3	A×3	A×3	A×3	
(5)日本留学試験の実施	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(6)日本語予備教育の実施	A×2	A×2	A×2	A×1 B×1	A×2	A×2	
(7)留学生交流推進事業	A×1 B×2	A×1 B×2	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×3	
(8)大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(9)学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	
(10)その他付帯業務状況	A×3	A×3	S×1 A×2	A×3	A×3	A×3	
3. 予算、収支計画及び資金計画			A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	A	A	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	A	A	
7. その他業務運営に関する重要事項			A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	B	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	
8. 財務内容の改善に関する事項						A×4	

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関として、その一層の改善・充実に努め、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- 奨学金の回収の抜本的強化、留学生支援関係の保有資産の見直し、学生生活支援事業の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 奨学金の返還促進に関しては、平成19年度業務実績評価において「B」評定を受けた「回収率の更なる向上に向けた取組」を推進するため、口座振替不能者への督促架電、債権回収の外部委託、連帯保証人等への督促架電をはじめ、住所不明調査、法的措置の実施、学校との連携強化等を実施し、返還金の確保等に努めたほか、民間有識者による「奨学金の返還促進に関する有識者会議」を開催し、奨学金の効果的な回収方策等の検討を進め、改善策等について報告書を取りまとめた。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当年度分の回収率は、前年度から0.3ポイント向上し、返還金についても前年度を上回っており全体としては評価できるが、全体として回収率の向上は低調であるため、回収率の更なる向上に向けた取組が必要である。 特に滞納分の回収率は年度により増減があるため、これらの要因を分析を更に進め、回収業務の外部委託の結果を参考にしつつ、回収率の更なる向上に向けた取組が必要がある。 など</li> </ul>
学資の貸与その他 援助	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案及び「独立行政法人整理合理化計画」において、回収業務について「抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図る」こととするとの指摘を踏まえ、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において回収方策の見直し等の検討を進め、20年6月に報告書を取りまとめた。また、同報告書を踏まえ、回収率向上に向けた方策を総合的に検討し、個人信用情報機関の活用及びコールセンター設置による返還相談体制の強化等について準備を進めるとともに、第2期中期計画期間中においては前記施策のほか、法的処理の早期化、初期延滞債権回収の民間委託、早期における督促の集中的実施、住所調査の更なる徹底、返還誓約書提出時期の早期化等の回収率向上を図るための諸施策を実施することとした。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において回収方策の見直し等の検討を行い、これを踏まえ、返還金回収向上にむけて、現状把握や諸施策の見直しを行い、改善策を総合的に検討、順次着手するとともに、中期計画の目標および実行計画を検討したことは評価できる。 など</li> </ul>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見 (H21.12.9) (個別意見)

- 奨学金の回収に係る評価については、平成16 年度から19 年度はいずれもB評定となっているが、20 年度においてはA評定となっている。しかしながら、平成20 年度における当年度分の回収率実績は、前年度比で0.3 ポイント向上しているものの、延滞分の回収率実績は前年度比で増減は見られない。このように全体として回収率の向上は低調であることから、A評定とする理由が不明確である。今後の評価に当たっては、評定理由を明らかにした上で評価を行うべきである。また、奨学金の回収に関しては、これまで機構が債務者の住所(特に転居後の住所等)を確実に把握していない、電話による督促が効果的・厳格に実施されていないなどの問題点が指摘されてきたところであり、機構においては、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告を踏まえ、当年度分の奨学金の回収強化とともに、特に延滞分の奨学金の回収について抜本的強化を図ることとしている。しかしながら、上記のとおり平成20 年度の当年度分回収率には若干の改善が図られているものの、延滞分回収率については改善が見られない。今後の評価に当たっては、延滞状況(当年度返還分、延滞3ヶ月未満、延滞3ヶ月以上1年未満、延滞1年以上8年未満、延滞8年以上等)ごとの回収実績について評価結果等で明らかにするとともに、上記有識者会議で取りまとめられた返還促進策、延滞状況に応じて実施する延滞抑制策・回収強化策による回収率向上の効果を把握分析した上で、全体に係る回収率、当年度分回収率、延滞分回収率の状況について厳格な評価を行うべきである。さらに、現行の中期目標においては、「目標として設定した総回収率については、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、奨学金貸与事業の将来見通しを明らかにした上で、平成23 年度までにその妥当性について検証」することとされていることから、今後の評価に当たっては、奨学金貸与事業が今後とも成り立ち得るのかという観点から、回収率の目標設定の妥当性に係る検証状況について、毎年度厳格な評価を行うべきである。
- 奨学金貸与事業において財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)が実施する機関保証業務については、日本学生支援機構(以下「機構」という。)の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性(平成18 年11 月27 日)において、保証機関へ延滞債権のリスクを安易に移転することにより保証機関の収支の健全性が阻害されることのないよう、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証するものとしている。このため、機構は、平成20 年度に機関保証制度検証委員会を設置し、同委員会において報告書が取りまとめられ、機関保証制度が適正に機能するように機構及び協会において取り組むべき事項と検討すべき事項について報告がなされている。今後の評価に当たっては、同報告を踏まえた取組状況や蓄積された制度利用者に係る実績データを基に、機関保証の妥当性に係る検証結果について毎年度厳格な評価を行うべきである。
- 返還猶予や住所変更を受け付ける電話相談業務について、平成20 年度においては、臨時相談窓口を開設したり、夜間を含めた対応人員を増加するなどのサービス強化が図られたところであるが、それらの取組状況等についての評価は行われていない。また、近年の経済情勢の悪化等により、返還困難者からの返還猶予等に係る電話相談件数が増加することが予想されるところである。今後の評価に当たっては、電話相談業務の実施状況、サービスの改善効果等を明らかにした上で評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:加藤 康宏)
目的	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
主要業務	1 海洋に関する基盤的研究開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し、船舶の運航その他の協力をを行うこと。4 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者の利用に供すること。5 海洋科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 海洋科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jamstec.go.jp/j/">http://www.jamstec.go.jp/j/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 国民に対して提供するサービス、その他質の向上</b>			A	A	A	A	
(1)海洋科学技術に関する基盤的研究開発	S×1 A×8 B×1	S×1 A×9	A×6 B×1	S×1 A×7	S×2 A×6	S×1 A×7	
(2)研究開発成果の普及及び成果活用の促進	S×2 A×1	S×1 A×2	A	A	A	A	
(3)学術研究に関する船舶の運航等の協力	S	A					
(4)科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	A×3	A×3	A	A	B	A	
(5)研究者及び技術者の養成と資質の向上	A	A					
(6)情報及び資料の収集・整理・保管・提供	A	A	A	A	A	A	
(7)評価の実施	S	A					
(8)情報公開	A	A					
<b>2. 業務の効率化</b>							
(1)組織の編成および運営	A×2	A×2	A	B	A	A	
(2)業務の効率化	B	B					
<b>3. 予算、収支計画及び資本計画</b>	A	A	B	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>5. 貴重な財産の処分又は担保の計画</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>6. 余剰金の使途</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>7. その他の業務運営</b>							
(1)施設・設備に関する計画	A	A					
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	A	B					

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 海洋に関する我が国の中核的研究機関として、国内外にその存在感を示したと評価できる。
- 業務の効率化については、中期計画や年度計画における目標を達成したことは評価できる。
- 予算・収支計画については、独立行政法人の会計処理基準に基づき、予算を適切に執行することができたと評価できる。契約の公平性及び透明性の確保を図るための取組みが着実に実施されたと評価できる。



## (2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
海洋科学技術に関する基盤的研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究に関しては、平成 20 年度共同研究を 63 件実施、うち平成 20 年度新規課題は 20 件実施。</li> <li>機構の研究開発に関する交流を推進するため、引き続き国内の大学・研究機関との連携を進め、新たに1件の機関連携協定を締結。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究や海外機関との連携も順調に進展していると考えられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
研究開発成果の普及及び成果活用の促進	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報用として、JAMSTEC要覧や機構所有の各調査船・調査機器のパンフレット等を更新するとともに、子供向けパンフレットを制作し、配布した。</li> <li>ホームページにより研究成果等の情報発信を行った。ホームページは週1回以上更新し、年間アクセス数は約 1,046 万件。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及広報活動が積極的に行われており、特にWebページについては、更新を週1回以上行っており、そのアクセス数は約 1,046 万件に達するなど素晴らしい数字を残したと評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
学術研究に関する船舶の運航等の協力	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術研究船「白鳳丸」については、東京大学海洋研究所と連携し、関係者の理解を得て、世界的な燃料価格の高騰に伴う運航計画(当初計画 280 日)の変更を行い、日本周辺海域の他、フィリピン海、マリアナ海嶺、北部北太平洋で3行動、161 日の航海を実施した。</li> <li>「白鳳丸」の運航計画のうち、燃料価格の高騰に伴い平成 20 年度に実施されないこととなった課題の一部(南アフリカ沖での海底電位差磁力計の回収)については、東京海洋大学の協力を得て、練習船「海鷹丸」にて実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原油高騰の中、例年並みに研究船を運航できたことは評価できる。また、白鳳丸の運航日数の減について、他船を活用して対応するなど、柔軟な計画変更により効率的な運航が実施できたと評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
能力発揮の環境整備	7(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスやリスクマネジメントに関する講演会を開催するとともに、機構における取組や基本方針等を記載した「コンプライアンスガイドブック」を発行、役職員へ配布するなど、コンプライアンスやリスクマネジメントについて役職員の理解増進を図った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>能力発揮の環境整備を推進する体制を整えるとともに、職員サポート体制の充実や職場環境の安全・環境を適切に整備したと考えられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 本法人の給与水準については、昨年度の当委員会意見として、貴委員会に対し、給与水準が国家公務員の水準を上回っている理由について、「法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているか」という観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである。」との指摘を行っている。本法人の平成 20 年度における給与水準は、対国家公務員指数(年齢勘案)で 115.5(事務・技術職員)と国家公務員の水準を大きく上回っており、その理由として、同年度の給与水準等公表における本法人自身の説明によると、大卒以上の比率が非常に高いことや管理職の割合が高いことを挙げている。しかしながら、評価結果においては、管理職割合が高い理由の合理性についての検証結果が評価結果において明らかにされておらず、給与水準の適正化に向けた法人の取組を促すものとなっていない。今後の評価に当たっては、法人の説明が国民の納得の得られるものとなっているかという観点から検証し、管理職割合の高い理由の合理性について評価結果において明らかにするとともに、給与水準の適正化に向けた法人の不断の取組を促す観点からの評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:河野 伊一郎)
目的	国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
主要業務	1 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。3 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.kosen-k.go.jp/">http://www.kosen-k.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>			A	A	A	A	
業務の効率化、資源配分の状況		A					
業務の効率化状況	A						
経費配分状況	A						
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>			A	A	A	A	
(1)教育に関する事項	S×6 A×37 B×2	S×2 A×3 B×1	A	A	A	A	
(2)研究に関する事項	A×5	A	A	S	A	A	
(3)社会との連携、国際交流等に関する事項	A×6	A	S	A	A	A	
(4)管理運営に関する事項	A×6	A	A	A	A	A	
(5)その他	A	A	A	A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>		A	A	A	A		
収益の確保状況	A						
予算の効率的な執行状況	A						
適切な財務内容の実現状況	A						
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—		
<b>5. 重要な財産の処分</b>	—	A	A	—	A		
<b>6. 剰余金の使途</b>		A	A	A	A		
剰余金の発生状況	A						
剰余金の使用状況							
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A		
(2)人事に関する計画	A×3	A	A	A	A		
(3)設備に関する災害復旧に関する計画	A	A	A	—	—		
<b>8. 財務内容の改善に関する事項</b>						A	
(1)自己収入の増加						A	
(2)固定的経費の削減						A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 教育資源を結集した新しい高専の設置の準備が進められ、平成21年10月に設置される見通しとなったことは評価できる。
- 産学連携教育の取組も進展していることは評価できる。

## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度1%の効率化については、平成16年度:1.4%、平成17年度:1.1%、平成18年度:1.1%、平成19年度1.2%、平成20年度1.0%。</li> <li>平成20年度には各高専が実施してきた支払、収入、旅費の各業務を機構本部事務局に一元化したことにより、業務の効率化・合理化が進展。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>55高専が1法人になったスケールメリットを活かし、機構本部において平成19年度より共済業務、人事給与業務等の業務一元化を開始したことに加え、さらに平成20年度からは支払、収入、旅費の各業務を一元化したことにより、さらに効率的な業務運営がなされていると評価する。</li> <li>次年度以降は業務一元化の検証結果を活かし、さらに実のあるものとなることを期待。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
研究に関する事項	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国高専テクノフォーラムの実施や産学官連携推進会議等への出展などを通じ、高専における研究成果について広く社会と情報交換する機会を設ける等研究活動の活性化を推進した。</li> <li>地域における研究開発及び技術移転の促進、科学技術振興及び産学官連携推進を展開するため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)と平成20年8月に産学官連携に関する協定を締結し、技術シーズの社会への展開についてJSTから強力な支援を受けることが可能となり、全国立高専とJSTの地域活動拠点であるJSTイノベーションプラザ(8プラザ4ブランチ)及びJSTイノベーションサテライト(8サテライト1ブランチ)を通じて産学官交流、新規事業の創設に向けた活動の推進を図っている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金の応募のためのガイダンス開催などの取組については、採択率の上昇や採択金額の増加に見られるように、着実に成果をあげており、評価できる。</li> <li>受託研究や共同研究などの外部資金は、件数、金額ともに過去最多となっていることから高く評価できる。</li> <li>独立行政法人科学技術振興機構と産学官連携協定を締結し、各地域の拠点を中心にして、地域での研究開発や産学官連携事業を積極的に推進していることは、スケールメリットを活かした取組であり、評価できる。</li> <li>両技科大と高専機構で「スーパー地域産学官連携本部」を設置し、8つの地区拠点校を設けたことは評価できる。今後とも外部資金の獲得に積極的に取組むとともに、知的財産の活用を進めることを期待する。</li> </ul>
社会との連携、国際交流等に関する事項	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業支援団体と連携して、地域の中小企業のニーズに応える22の人材育成プログラムを国立高専・地域共同テクノセンター等で提供し、地元中小企業の技術者再教育を実施し、講義・演習を受けた中小企業・受講生から高い評価を得た。</li> <li>学生・教員の海外派遣、海外の教育機関との国際交流を推進し、研修等の目的で海外へ渡航した学生数は1,662人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は747人であった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専が保有する設備やノウハウを活用して地元の中小企業のニーズに即した人材育成プログラムを実施し、これらの事業が当該企業から期待されていることは評価できる。</li> <li>教育研究の充実を図るため、積極的に海外へ学生や教員を派遣していることは評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- ・ 該当なし。

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (機構長:平野 眞一)
目的	独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。
主要業務	1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5. 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.niad.ac.jp/">http://www.niad.ac.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>			A	A	A	A	1. H17年度まではA <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
(1)業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上</b>			A	A	A	A	
(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	A	A	A	A	
(2)学位授与	A <sup>+</sup>	A <sup>+</sup>	A	A	A	A	
(3)調査及び研究	A	A	A	A	A	A	
(4)情報の収集、整理、提供	B	B	A	A	A	A	
(5)その他の業務	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×3	A×3	A×3	
(6)業務運営	A×2	A×2	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	
<b>3～6. 財務内容の改善</b>			A	A	A	A	
(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	A	A	A	A	
<b>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>			A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 年度計画を着実に実行するとともに、評価事業、学位授与事業については、業務運営の効率化、業務の質の向上等が図られている。平成20年度に実施した国立大学法人等の教育研究評価についても確実に実施されている。
- 評価事業は、多数の大学等を対象に、多数の評価委員などを組織化して遂行する難度の高い業務にもかかわらず、効率的・効果的に行われている。また、アンケートや訪問調査等を実施し、課題を抽出して絶えざる改善を図っている。
- 学位授与事業は、申請者に対する利便性の向上が図られており、調査・研究については各分野の専門家により研究が進められている。
- 我が国の高等教育制度及び質保証制度に関し外国語による情報発信が行われている。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
大学等の教育研究等の総合的状況についての評価	2(1)	• 評価の実施については、平成20年度の認証評価に申請があった11大学、2短期大学及び2高等専門学校について、予定どおり書面調査及び訪問調査を実施し、平成21年3月に	• 平成20年度においては、11大学、2短期大学、2高等専門学校を対象に周到な準備の下で組織的に混乱無く評価業務を遂行できたことは評価される。意見申し立てのあった大学

		<p>評価結果を確定し、評価対象となったすべての大学、短期大学、高等専門学校に対しては、機構の定める評価基準を満たしていることを通知した。これらの評価結果は機構のウェブサイトに掲載した。</p> <p>など</p>	<p>等に対する再審査の公表等透明性のある形でのフィードバックは、評価文化の定着に向けての意義が大きい。</p> <p>など</p>
学位授与	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度においては、短期大学・高等専門学校卒業生等への学位授与に関して、インターネットを利用した「電子申請」による申請も可能とするなど、申請者に対する一層の便宜を図った。</li> <li>短期大学・高等専門学校卒業生等の単位積み上げ型の学習者に対しては、4月期と10月期に申請を受け付け、厳正な審査の下 2,723人に対して申請後6月以内に学士の学位を授与した。</li> <li>省庁大学校の課程修了者に対しても、厳正な審査の下、学士については1,043人に対して申請後1月以内に、修士及び博士については修士143人、博士19人に対して規則に定められた審査期間内に学位を授与した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度においては、短期大学・高等専門学校卒業生等への学位授与に関して、インターネットを利用した「電子申請」による申請も可能とするなど、申請者に対する一層の便宜を図ったことは高く評価される。また、修士に関しても、年度内授与制度の構築と実施等、利用者側に立った改革は高く評価される。</li> <li>審査体制の充実のために審査委員の増員を図り、厳正な学修成果・試験を実施した上で、単位積み上げ型の学習者については学士2,723人及び省庁大学校の課程修了者についても学士1,043人、修士143人、博士19人に対して学位を授与したことは評価される。</li> </ul> <p>など</p>
業務運営	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の各事業の業務の実績に係る自己点検・評価においては、監事2人を含む自己点検・評価委員会等での審議を経て、年度計画を十分に履行し、中期計画の達成に向かって着実に成果を上げているとの結果を得た。</li> <li>平成20年度の各事業の業務の実施についても、同じく自己点検・評価委員会において業務の進捗状況を点検するなど、機構全体で進行管理に努めたほか、文部科学省独立行政法人評価委員会からの評価結果等に関しても、指摘事項への対応方針について検討した上、次年度以降の業務にどのように反映させるかについて整理・分析し、着実に取組を行うなど、自己点検・評価に基づき、業務の適正な実施に努めた。</li> <li>評議員会、運営委員会において、外部有識者等からの高い識見に基づく意見を取り入れる体制を整え、その意見を業務に反映させており、大学等を取り巻く環境に十分配慮しつつ、業務運営の透明性を確保するとともに、効率的・効果的な業務の実施に向けた改善を図ることができた。</li> <li>次期中期計画の策定にあたっては、平成19年度に実施した外部検証の結果を適切に反映するとともに、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で指摘を受けた事項にも対応した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期中期計画の策定にあたって、平成19年度の外部検証の結果を反映させたことは評価される。</li> </ul> <p>など</p>
財務内容の改善	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の対国家公務員指数(年齢勘案)は99.5となっており、給与水準は適切に保たれている。</li> <li>平成20年度の総人件費は、平成17年度と比べ8%の削減となっている。今後は業務量に応じ、職員の適正な配置等に努める。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対国家公務員指数は102.8から99.5に改善されており、適切な給与水準となっている。</li> <li>平成17年度に比べ大幅な削減となっている。</li> <li>業務量等に応じ適正に職員を配置することであるが、総人件費改革は十分達成できると考えられる。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:豊田 長康)
目的	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。4 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のもの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.zam.go.jp/">http://www.zam.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>

中期目標期間 5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—			
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の効率化</b>			A	A	A	A	1. H17年度まではA <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評価を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
(1)業務内容の精査、組織の見直し状況	A	A	A	A	A	A	
(2)業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)事務情報化の推進、事務処理の効率化	A	A	A	A	A	A	
(4)業務の効率化	A <sup>+</sup>	A	A	S	S	S	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>			A	A	A	A	
(1)国立大学法人等の財産管理等に 関する協力・助言	A	A	A	A	A	A	
(2)施設費貸付事業及び施設費交付 事業	A	A	A	A	A	A	
(3)寄附金の受け入れ及び配分	B	B	B	B	B	B	
(4)高等教育財政及び国立大学法人 等の財務・経営に関する調査研究	A	A	A	A	A	A	
(5)セミナー・研修事業の開催	A	A	A	—	—	A	
(6)国立大学法人等の財務・経営の 改善に資する情報提供	A	A <sup>+</sup>	A	A	A	A	
(7)財務・経営の改善に関する協力・ 助言	A	A	A	A	A	A	
(8)大学共同利用施設の管理運営	B	A	A	A	A	A	
(9)国立大学法人財務・経営情報シ ステムの構築		B	A	A	A	A	
(10)旧特定学校財産の管理処分	A	A	A	A	A	A	
(11)承継債務の確実な徴収及び償 還	A	A	A	A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>			A	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>5. 重要な財産を譲渡・担保する計画</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—	—	—	
<b>7. その他主務省令で定める業務運営 に関する事項</b>			A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付や財務・経営に関する調査研究などの業務活動について、中期目標の達成に向け、年度計画に従い着実に実施している。平成18年度の事務及び事業の見直しにより、平成19年度から融資等業務に特化された中で、融資等業務に密接に関連する調査・研究機能、情報共有機能、相談機能の整備により、国立大学法人等の財務・経営の改善を図るというセンター本来の役割を十分に果たしている。また、外部委託の促進や契約の見直し、業務におけるICTの活用などにより、一般管理費、事業費、人件費の削減が図られていると評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術総合センター共用会議室の管理運営業務 学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、予約受付業務、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務などの管理業務全般について引き続き外部委託を実施した。</li> <li>キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務 キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、警備、清掃及び受付等の管理運営全般について引き続き外部委託を実施した。また、一時利用スペースについては、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応を行った。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容の見直しが行なわれ、効率化が図られている。</li> <li>積極的に外部委託をはかる姿勢は評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
業務の効率化	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費、事業費とも計画を大幅に上回る節減を達成した。</li> <li>大幅な経費削減は評価できる。</li> <li>随意契約の見直しなど契約の見直しをこまめにされている点は評価できる。</li> </ul> <p>など</p>
寄附金の受け入れ及び配分	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画で求められている国立大学法人等に配分を行うべき寄附金については、受入れはなかった。なお、寄附金の国立大学法人等への配分事業については、平成21年3月をもって、廃止した。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問を行うなど受入れ促進の努力は見られたが、結果的に受入れがなかったことは残念である。</li> </ul> <p>など</p>
大学共同利用施設の管理運営	2(8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術総合センター共用会議室等の管理運営 学術総合センター共用会議室の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで同様に会議室等に係る利用案内の窓口配布等の継続に努めるとともに、会場設営サービス等も引き続き提供した。</li> <li>施設利用の促進(稼働率の向上) 平成20年度の稼働率は、41.2%(前年度35.4%)となっている。</li> <li>キャンパス・イノベーションセンターの管理運営 キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、引き続き会議室等に係る利用案内の関係機関等への配布によるPRに努め、平成18年度からの会議室予約管理システムの本格稼働によるサービスの向上に努めている。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学共同利用施設の管理運営が着実に実施された。</li> <li>全体稼働率が8割を超え、順調に稼働率を伸ばしている。</li> <li>学術総合センター共用会議室運営については、DMの発送など毎年積極的なPR活動により、稼働率も向上しているが、更なる工夫により、一層の利用促進が望まれる。</li> </ul> <p>など</p>
予算、収支計画及び資金計画	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術総合センターの共用会議室については、平成20年4月に利用規則の改正を行い、休日における利用促進のため休日割増料金を廃止し、利用日直前におけるキャンセル防止の観点から、キャンセル料の見直しを行った。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着実な自己収入の確保が図られた。</li> <li>キャンセル料の見直しなど、努力されている。</li> <li>来年度からキャンパス・イノベーションセンター収入がなくなるため、自己収入の確保に一層の努力が望まれる。</li> </ul> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人メディア教育開発センター(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:清水 康敬)
目的	大学、短期大学及び高等専門学校における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発並びにその成果の普及等を行うことにより、大学等における教育の発展に資することを目的としている。
主要業務	1 大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係わる成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人:— 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http:// www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成16年4月1日～平成21年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化			S	A	A	A	1. H17年度までは、A <sup>+</sup> 、A、B、C、C <sup>-</sup> の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1) 大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育に関する研究及び開発とその成果の公表状況	A	A	A	A	A	A	
(2) メディアを高度に利用した教育活動に対する支援	B	A	A	A	A	A	
(3) 大学院における教育その他その大学における教育への協力	A	A	A	A	A	A	
(4) その他、付帯する事項	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画、資金計画			A	A	A	A	
(1) 自己収入の確保予算の効率的な執行状況	A	A	A	A	A	A	
(2) 組織及び体制の改善による適切性	A <sup>+</sup>	A <sup>+</sup>	S	A	A	A	
4. その他業務運営に関する事項			A	A	A	A	
(1) 施設設備の整備・活用等の状況	A	A	A	A	A	A	
(2) 人事に関する事項の達成状況	A	A	A	A	A	A	
(3) 安全管理に関する状況	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成20年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 平成21年度放送大学学園への事業移管を見据えて事業の重点化を図ったほか、「インターネット等を用いた遠隔教育を行う学部・研究科の割合を2010年度までに2倍(33%)以上にする」(平成18年1月19日IT新改革戦略)という政府の目標に向けて、大学等への訪問支援など大学等におけるICT活用教育の支援やeラーニングコンテンツの大学間の共有化を目指す「オンライン学習大学ネットワーク」の規模を拡大(設立当初の107大学等から倍増の215大学等が参加)させるなど、大学等へのICT活用教育の推進に積極的に貢献したことを評価する。
- 大学等における教育情報(eラーニングコース、講義資料、シラバス)を学問分野ごとに体系化して検索できるシステムである「NIME-glad」について、海外の関係機関とも連携した連合検索機能を更に強化し、日本語及び英語圏以外の言語のメタデータも検索出来るようにするなど機能向上を図り、アクセス件数も19年度比2倍強の増と教育コンテンツ等の流通基盤として大学等に貢献したことを評価する。
- 組織体制の合理化を図った他、ペーパーレス化や省エネに取組み経費削減に努めたことを評価する。随意契約については、20年度より光熱水費を除き、全て一般競争入札へ移行した。



## (2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学からの要望に基づいた支援として、大学での学習管理システムの立上げ支援、eラーニング導入における教員FDへの講師としての研修やセミナーの実施、センターが開発してきたツールやシステムの利用拡大、リメディアル学習やキャリア教育などに有効な教材開発と大学間での共有化を重点的に推進。</li> <li>大学におけるICT活用教育推進に向け、特に平成20年度は閣議決定された目標に向けて、大学を個別訪問してICT活用教育導入支援を重点化。今年度、ほぼ目標数に近い学部・研究科を訪問して、大学が要望する支援に対応。さらに、オンライン学習大学ネットワークを通じた支援を実施。同ネットワーク(センターの呼びかけにより、平成19年11月に107大学等の参加により設立し、現在では215大学等が参加)では、平成20年11月よりコンテンツの試験配信を行い21大学が参加。</li> <li>海外の先導的な大学におけるICTのFDへの活用状況調査を行うと共に、国内の大学の状況調査を実施。海外調査は文献や訪問調査により実施し、国内はWeb調査とアンケート調査を実施。</li> <li>「メディアリテラシーの授業」、「教育コミュニケーションの基礎」、「教育支援プレーイングマネージャー育成講座」などを実施。また、大学支援の一環として、大学が主催する学内FDにおいて、ICT活用教育の現状や活用効果などのセミナーを実施。</li> <li>インターネット利用によるFDのオンライン化の研究開発を進め、パネルディスカッション型のFDコースの作成、およびICT活用の実践事例を3～5分程度の映像化したビデオモジュールを作成し、Web上に公開。</li> <li>センターの研究の中で独創性の高い研究や基礎的な研究は科研等の外部資金を使い、センターの運営費交付金は、大学等へのサービスに結びつける実用的な研究面に使用。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>eMM(海外のICT先進国の大学が自校のeラーニングの改善を目的として、そのプロセスを評価するための指標)の日本語化やFDの実践ビデオモジュールなどを開発する傍ら、減少しつつある人員をやり繰りし、大学への訪問支援など絞り込んだ業務を実施し、「インターネット等を利用した遠隔教育を実施する学部・研究科の割合を2010年度までに2倍(33%)にする」という目標に向け大きく前進している。</li> <li>オンライン学習大学ネットワークやNIME-gladとの連携に大学訪問による支援活動が結びつき、良い成果が期待できるレベルになったことを評価する。しかしながら全国の大学などに於ける活用習熟度はまだまだ低く一層の進展を期待する。</li> <li>学部、大学院で義務化されたFDに関して、国内外の調査、研修、教材開発を行い成果を上げている。</li> <li>メディア教育開発センターの研究の中で独創性の高い研究や基礎的な研究は科研費等の外部資金を使って行い、運営費交付金は、大学等へのサービスに結びつける実用的な研究面に使うという費用の活用工夫がなされている。科研費へは積極的な申請が行われ、採択率もほぼ毎年全国平均を維持している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
メディアを高度に利用した教育活動に対する支援状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の大学等におけるICT活用教育に関する実態、動向、先進事例、課題及びその支援方策を調査分析し、その結果を報告書にとりまとめ全国の大学等に配布するとともにインターネットで提供。</li> <li>大学等においてメディアやICTを利用した教育を支援し普及させるために、センター主催のセミナー及び全国の大学等の会場で教職員を対象に出前セミナーを実施。(受講者:2,069名)</li> <li>情報提供者へのLOM情報のフィードバック等を可能とするため、NIME-gladの機能向上を図り、また、登録情報の更新を実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用教育の推進のため、大学等のICT活用教育に関する調査を行い、ニーズに合った普及促進活動の実施、NIME-gladの利便性を向上させアクセス件数の増加を図ったこと、大学間コンソーシアムによる教材共有システムと大学訪問支援など一連としての活動を実施したことを評価する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
人件費の節減	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行政改革の重要方針」に基づき、また、センター中期計画における削減計画を実施するため、平成22年度までに5名の人員削減を行うこととし、20年度当初における常勤職員数を19年度当初と比較して17名減とし、年度途中における異動者4名のうち2名については不補充。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、関係機関との協議や組織の見直し、各課業務の再配分等により、大幅な人員削減とそれに伴う人件費削減を実現し、5年間で5%以上削減するという総人件費改革の取組についても達成したと評価する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成20年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構(平成17年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡崎 俊雄)
目的	原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。2 原子力に関する応用の研究を行うこと。3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究。ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究。ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究。ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究。4 前三号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。6 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。7 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。8 第一号から第三号までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: <a href="http://www.jaea.go.jp/">http://www.jaea.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	4年6か月間(平成17年10月1日～平成22年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. H17年度はS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>					
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>		A	A	A	
(1)エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	S×1 A×6 B×1	S×2 A×6	S×1 A×7	S×1 A×6 C×1	
(2)量子ビーム利用のための研究開発	S×1 A×2	S×1 A×2	S×2 A×1	S×1 A×2	
(3)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散	A×3	A×3	S×1 A×2	A×3	
(4)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発	A	A	A	A	
(5)原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化	A×2	A×2	S×1 A×1	S×1 A×1	
(6)産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	A×9	A×9	A×9	S×2 A×7	
<b>2. 業務運営の効率化</b>		A	A	A	
(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	
(2)統合による融合相乗効果	A	A	A	A	
(3)産業界、大学、関係機関との連携強化による効率化	A	A	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A	A	A	A	
(5)評価による業務の効率的推進	A	A	A	A	
<b>3. 予算、収支計画及び資金計画</b>		A	A	A	
(1)予算					
(2)収支計画	A	A	A	A	
(3)資金計画					
(4)財務の内容に関する事項	A	A	A	A	
<b>4. 短期借入金の限度額</b>	—	—	—	—	
<b>5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	—	—	—	—	
<b>6. 剰余金の使途</b>	—	—	—	—	
<b>7. その他業務の運営に関する事項</b>		A	A	A	
(1)安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事項	A	A	B	A	
(2)施設・設備に関する事項	A	A	A	A	
(3)放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	A	B	A	B	
(4)人事に関する計画	A	A	A	A	
(5)中期目標期間を超える債務負担	—	—	A	A	

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 20年度の業務実績はおおよそ計画どおり進んでおり、中期目標及び計画を達成することは可能と判断される。
- ITER計画を進めるに当たり国際的に先導する研究開発成果を創出したこと、量子ビーム技術開発において早期に目標を達成したこと、原子力基礎工学において産業界との連携により様々な成果を上げたこと、国内外の機関等との連携により、教育レベルの向上に貢献したこと、原子力エネルギー基盤連携センターを中心とした連携研究開発により産業振興に繋がる顕著な成果が得られたことは高く評価できる。(項目別評価No.7,9,16,20,22関係)
- ナトリウム漏えい検出器の不具合等のトラブルにより「もんじゅ」の性能試験再開が遅れたことや、一部の施設の廃止措置の遅延は評価のマイナス要因であるが、対策を講じ、早期に初期の目標を達成することが必要である。(項目別評価No.2,39関係)

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年度計画に基づき、100%出力運転に向けて出力段階に応じた性能確認を、安全第一で着実に進めていくこととしていたが、プラント確認試験については平成21年3月時点で全141項目中8項目が未了となり、性能試験に至っていない。</li> <li>• ナトリウム漏えい検出器の誤警報の通報遅れはもとより、運転再開に向けた工程の見直しを重ねることになり、社会とりわけ立地地域との信頼関係が重要である原子力の研究開発業務を担う者として、このことを重く受け止め、改善に取り組んでいる。</li> <li>• 社会、とりわけ地元の方々への理解を得るための取り組みについては、従来にまして努力しており、敦賀本部を挙げてのキャンペーン活動を展開し、地元における理解促進活動を実施している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「ナトリウム漏えい検出器の不具合」及び「屋外排気ダクト腐食孔」等へのトラブルが生じた事が要因とはいえ、性能試験再開という年度計画が達成できなかったという結果を厳しく受け止めるべきである。原子力機構による原因の分析と再発防止策は一定の評価ができるが、今後、「もんじゅ」の運転再開及び研究目的が早期達成できるかは、組織改革の結果が適切に現れるかにかかっており、原子力機構の更なる努力を期待する。なお、国家基幹技術である高速増殖炉サイクル技術の実現において、「もんじゅ」の果たす役割は大きい。今回の「C」評価を踏まえ、原子力機構は反省すべき点を反省すると共に早急に所期の研究目標を達成するため、必要な経営資源を投入することを国においても、適切に行われることを期待する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年度計画に基づき、原子力エネルギー基盤連携センターでの産業界との連携や先行基礎工学研究協力制度及び連携重点研究制度を通じた大学等との連携を進めている。</li> <li>• 産業界等の協力の下に運営している「原子力エネルギー基盤連携センター」や機構と大学の委員で構成する「大学との研究協力実施委員会」等により、産業界、大学等との連携を強化し効果的な研究開発の推進を図っている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原子力エネルギー基盤連携センターを中心とした連携研究開発により、次世代原子力システムに対応した高耐食性材料を開発し、その実用製造技術を開発したことや、多重探知可能なリアルタイム非破壊超微量元素分析法の開発など、産業振興に繋がる顕著な成果が得られたことは非常に高く評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	7(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年度計画に基づき、放射性廃棄物については処理、保管管理を進めるとともに、施設の廃止措置については、計画に掲げる各施設について、一部を除き、計画に従い、廃止措置、整理・合理化のために必要な措置を行っている。また、廃棄物処分について、国が定めた基本方針に基づき、埋設事業計画の検討を行うとともに、広報素材の検討、処分事業の普及啓発活動等、埋設事業の開始に向けた諸準備、埋設施設の概念検討等の安全審査の準備等を進めている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一部を除いて中期計画、年度計画通り進み、「ふげん」等の廃止措置時期が明確化されたことは高く評価される。計画通り進められなかった冶金特別研究棟の廃止措置については、確実に作業を行うことで平成21年度に終了できる予定であり、年度計画を見直すことで中期計画期間内には達成可能である。</li> <li>• 古い施設の放射性廃棄物処理処分に想定外の事態が発生するのは避けたいが、状況に応じて効果的・効率的に対処できるよう、余裕を持ってスケジュールを立てておく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見 (H21.12.9) (個別意見)

- 自己収入の増大については、共同研究資金の獲得、競争的資金の獲得、施設利用料の増大、寄附金の増大、間接経費・受託収入、売電収入等のその他収入についてそれぞれ定量的な目標を平成20年度中に策定し、経営の効率化を図ることが求められており、法人においては、20年度以降の自己収入の増大に関する包括的な定量的目標が策定されているものの、個別には、競争的資金の獲得については科学研究費補助金の獲得額に関してのみ、また、施設利用料の増大については材料試験炉JTRの利用料収入に関してのみ定量的目標が策定されているにすぎない。今後の評価に当たっては、共同研究資金の獲得、競争的資金の獲得、施設利用料の増大、寄附金の増大、間接経費・受託収入、売電収入等のその他収入についてそれぞれ定量的な目標を設定した上で評価を行うべきである。

法人名	日本私立学校振興・共済事業団(平成10年1月1日設立) (理事長:鳥居 泰彦) ※平成15年10月1日より、助成業務について独立行政法人同様に評価を実施。
目的	私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 私立学校の教育に必要な経費に対する国の補助金で政令で定めるものの交付を受け、これを財源として、学校法人に対し、補助金を交付すること。2 学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校又は職業に必要な技術の教授を目的とする私立の専修学校若しくは各種学校で政令で定めるものの施設の整備その他経営のため必要な資金を貸し付け、及び私立学校教育に関連してその振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について必要な資金を貸し付けること。3 私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、その事業について助成金を交付すること。4 私立学校教育の振興のための寄付金を募集し、管理し、及び学校法人、準学校法人その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その配布を行うこと。5 私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: <a href="http://www.shigaku.go.jp/">http://www.shigaku.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1283840.htm</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—		<総合評価>	—	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「総合評価」には「—」を付している。
<項目別評価>						<項目別評価>		
<b>1. 業務運営の効率化に関する事項</b>			A	A	A	<b>1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	
(1)共通事項	A	A	A	A	A	(1)私立大学等に対する補助事業	A	
(2)補助事業	A	A	A	A	A	(2)学校法人等に対する貸付事業	A	
(3)貸付事業	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	(3)学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	A	
(4)受配者指定寄付金事業	A	A	A	A	S	(4)受配者指定寄付金事業	A	
(5)学術研究振興基金事業	A	A	A	A	A	(5)学術研究振興基金事業	A	
(6)教育条件・経営情報支援事業	A×3	A×4	A×4	A×4	A×4	(6)事業に関する情報開示	A	
<b>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>			A	A	A	<b>2.業務運営の効率化に関する事項</b>	A	
						(1)効果的な業務運営体制の確立	A	
						(2)経費等の縮減・効率化	A	
						(3)契約の適正化	A	
<b>3. 財務内容の改善に関する事項</b>			A	A	A	<b>3.予算、収支計画及び資金計画</b>	A	
(1)適切な財務内容の実施等	A	A	B	B	B	(1)収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	
(2)財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	A	A	(2)財務内容の管理・運営の適正化	A	
(3)人件費改革に向けた取組			A	A	A	(3)人件費の削減等	B	
(4)期間全体に係る予算	A					(4)期間全体に係る予算	A	
(5)期間全体に係る収支計画	A	B	A	A	A	(5)期間全体に係る収支計画	A	
(6)期間全体に係る資金計画	A					(6)期間全体に係る資金計画	A	
<b>4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	A×3 B×1	A×4 B×1	A×5	A×5	A×5	<b>4.短期借入金の状況</b>	—	
						<b>5.その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	A	
						(1)施設・設備に関する計	—	

						画	
						(2)人事に関する計画	A
						(3)研修等助成に関する計画	A
						(4)中期目標期間を超える債務負担	—

2. 府省評価委員会による平成 20 年度評価結果(H21.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期計画の初年度として、平成 20 年度の計画を着実に達成している。</li> <li>私立学校教育の振興に資することを目標に掲げ、各種業務の改善・実行に取り組んでおり、今後もさらなる活躍を期待。</li> </ul>

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
私立大学等に対する補助事業	1.(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金制度への理解を深め、補助金の適正な申請及び使用等を促すための取組として行った事務担当者研修会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は経験者編が91.3%、入門者編が89.9%となり、目標とした80%を大きく超えた。</li> <li>補助金交付申請手続きの負担軽減を図るための取組を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務担当者研修会における参加者の理解度は評価できる。今後は、毎年研修を繰り返す中で10%とはいえ理解度の低い参加者がいることについての分析及びアンケートの回収率を高める工夫が望まれる。</li> <li>補助金交付申請手続きの負担軽減を図るため、調査票の簡素化や申請書類の電子化など、施策に工夫が見受けられる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
学校法人等に対する貸付事業	1.(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理の観点から借入希望法人のリスク評価を実施し、借入需要の正確な把握に努めた。借入財源については、資金需要に応じた適宜・適切な財源の確保を図った。また、貸付事業の利用促進方策として、平成20年度以降の施設整備計画及び20年度の事業団資金の借入需要額を把握するために「平成20年度施設・設備計画及び借入金希望に関する調査」によりアンケート調査を実施した。</li> <li>貸付事業の安定的な運営を図るための取組を行った結果、平成20年度末の民間金融機関の基準に準じて算定したリスク管理債権額は12,182,342千円(32法人)となり、平成20年度末総貸付残高596,710,272千円(1,421法人)に対するリスク管理債権の割合は、2.04%となった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査の実施により、借入れニーズを把握するとともに、学校法人に対する積極的な訪問活動、相談会及び説明会の実施が、融資に繋がっていることが評価できる。</li> <li>リスク管理債権の件数と金額が減少し、割合が2.04%となったことは評価できる。また、新規滞納法人への取組、滞納法人への督促、債権管理の強化についても概ね相当である。今後も、債権管理と経営相談をリンクさせながら、リスク管理債権額を増やさないようにする努力が望まれる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化に関する事項	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算施行の進捗状況、支出内容を精査するとともに、執行予定の調査・ヒアリング等の実施により、不必要項目の洗い出し、必要案件への流用等を行い、予算の計画的、効果的な執行を図り、一般管理費・総費用を縮減した。</li> <li>随意契約の見直し計画を着実に実行するため、会計規程において随意契約を行えるものうち、「国、地方公共団体、公益事業を目的とする法人又は理事長が認める者との間で契約をする場合」を削り、予定価格の設定を省略することができる条件について、「予定価格が100万円を超えない契約」の場合と規程を変更することにより、入札及び契約の手続きの適正化を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総費用については、1年で中期計画の倍近くの縮減を実施しており、優れた達成率であると評価できる。</li> <li>国の方針に従い、関連する規定内容を、より厳しいものに改訂しており、評価できる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H21.12.9)(個別意見)

・該当なし。
--------